



Editorial

レオニダス・カラピペリス

Leonidas Karapiperis

駐日欧州委員会代表部広報部長

「ヨーロッパ」誌発行人

editorial読者の皆さまにうれしいお知らせがあります。駐日欧州委員会代表部のオブ・ユールヨーゲンセン代表が6月24日、天皇陛下に信任状を捧呈し、正式に大使に就任しました。私は代表部から信任状捧呈式に出席する5人の随員のひとりとして宮中に参内するという光栄に浴しました。東京駅から馬車に揺られて参内するというのは、何ものにも代えがたいすばらしい経験でした。この号のインタビューのページでは、ユールヨーゲンセン大使に日・EU関係全般および新大使としての抱負を語ってもらいました。

特集は欧州連合理事会議長国オーストリアです。オーストリアは1995年にEUに加盟した3カ国の先陣を切って議長国を務めることになりました。この半年間は来年1月1日のユーロ導入に向けた準備の仕上げの時期に当たるわけですが、オーストリアが取り組まなくてはならない課題はその他にも少なくありません。ひとつだけ挙げるとすれば、EU拡大に不可欠の条件である機構改革です。このテーマをめぐるのは、オーストリアの議長国任期中に非公式の首脳会議が開かれることになっています。

EUはユーロ導入に向けて着実に歩を進めています。欧州の単一通貨がドルと並んで安定した国際通貨になること、国際通貨体制に重要な影響を及ぼすことに疑いの余地はほとんどありません。「ユーロカウントダウン」は、このユーロの国際的影響、なかでも日本に対する影響を分析してみました。実際のところ、ユーロは、直接ではないにせよ、すでに円に影響を及ぼしていると言えるかもしれません。新年には国際通貨が新たに誕生するということで、経済界、政界、学界では国際化の点で一步遅れを取る円の将来における役割に改めて注目が集まり、論議が巻き起こっています。

世界は変革の時代を迎えています。アジアも例外ではありません。クリントン米大統領の訪中は中国の国際的な重要性を際立たせるものです。中国は1年以上に及ぶ東南アジアの金融危機を通じて責任ある役割を果たしており、このことも、中国を国際関係や世界的、地域的な協力の枠組みに参加させることの重要性を改めて示しています。EUは古くから中国との関係の戦略的な重要性を認識し、ブリタン副委員長が先頭に立って中国のWTO加盟を推進するための条件整備に多大な努力を傾けてきました。そこで、3月に欧州委員会が発表し、6月末に理事会で採択されたEUの新しい中国政策に光を当ててみました。

「労働の未来、21世紀に向けて」と題するシンポジウムが、6月10日から12日まで、京都の国際日本文化研究センター（日文研）で開催されました。9年前にブリュッセルで設立されたEUジャパンクラブが、国際交流基金などの後援を仰いで主催したこのシンポジウムには、労働というテーマをめぐるさまざまな問題の研究者、政策担当者らが集まり、きわめて興味深い研究発表と建設的な討論を繰り広げました。まさにEUと日本の協力のすばらしい実例だと言えます。

それでは皆さま、よい夏休みをお過ごしください。そして、日・EU関係の重要な行事が再開される秋にまたお目にかかります。

欧州連合理事会議長国オーストリア



12月11、12日に欧州理事会が開催される
ウィーンのホーフブルグ王宮

7月から12月までの半年間、7月から12月までの半年間、オーストリアが、英国の後を受けて欧州連合（EU）理事会の議長国を務める。通貨統合を目前に控え、拡大交渉も本格化してきた重要な時期の議長国就任だが、西欧と東欧の架け橋としての役割を果たしてきたオーストリアには、特別の期待が寄せられている。オーストリアが特に優先課題としてあげるのは、ユーロ、雇用、EU拡大、アジェンダ2000で提案された諸改革、環境問題、青少年問題などだ。

初の議長国就任に意欲

オーストリアは、1995年にEUに加盟したばかりである。しかし、1960年代には欧州共同体（EC）との対話を開始、72年に自由貿易協定を締結して77年には関税障壁を撤廃し、94年には欧州経済領域（EEA）に参加するなど、EUとの密接な貿易関係を30年余りにわたって築いてきた。

オーストリアがEUに加盟する直接の契機となったのは、85年に発表された「域内市場白書」だった。オーストリアは92年末に統合される単一市場への参加を重視し、89年に加盟の意思を表明した。

91年7月、当時のEC委員会はオーストリアの加盟に関する意見をまとめ、良好な経済状態を保持し、地理的・歴史的に欧州の中心に位置してきたオーストリアの加盟は、経済的にも政治的にもEUにとって有益であるとの結論を導き出している。オーストリアのEU加盟交渉は93年から正式に開始され、94年に国民投票で多数の支持を集めた

後、95年1月1日、スウェーデン、フィンランドとともにEUへの加盟を実現した。



A U S T R I A 1 9 9 8

今年7月1日に、オーストリアはこの3つの新しいEU加盟国の先陣を切って、欧州連合理事会議長国の任務に就いた。「議長国就任はオーストリアにとって、やりがいのある挑戦なのです」とヴォルフガング・シュッセル外相が語るように、オーストリアは初めての議長国就任に意欲を燃やしている。

歴史的な通貨統合を控えて

1999年1月1日にスタートする通貨統合の参加11カ国が、5月3日に最終的に決定した。また、ウィム・ダウゼンベルヒ総裁を中心に、EUの金融政策を担う欧州中央銀行（ECB）も6月1日に発足し、単一通貨ユーロの導入は秒読み段階に入っている。

ユーロの導入は、欧州単一市場の可能性を最大限に引き出し、今後ますます進む経済のグローバル化にEU市場が対応していくための強力な手段であると同時に、欧州の政治統合への大きな一歩でもある。また、欧州企業の競争力が増すことにより、雇用を拡大する切り札としても期待されている。ユーロ導入に失敗は許されないのだ。

このように重大な局面で議長国に就任したオーストリアの第1の優先課題は、言うまでもなく、ユーロ導入の成功である。通貨統合に向けた準備の仕上げとして、ECB体制確立のための準備、11カ国の経済協力の促進、国際金融市場におけるユーロの地位確立、EU市場と世界市場との経済的調和などに関する協力などの課題が残されている。その実行にオーストリアは指導力を発揮していかなければならない。

ユーロが安定した国際通貨として地位を確立すれば、欧州経済ばかりでなく、国際通貨体制の安定強化にも大きく貢献することになる。その意味でもこの半年間に、オーストリアは調整役として慎重に議論を進め、かつ実質的な成果を上げる責任を負っているといえよう。

また、通貨統合第1陣に参加しないデンマーク、ギリシャ、スウェーデン、英国の4カ国と、参加11カ国との調和と協力を引き続き促し、全加盟国による完全なユーロ圏の完成に向けて調整を進めていくことも、オーストリアの重要な役割だ。

東西の架け橋としての歴史を生かす

通貨統合による深化のプロセスが進む一方で、EUはもうひとつの大きな歴史的転機に直面している。拡大である。すでに今年3月からは中・東欧の10カ国およびキプロスとの加盟交渉、加盟準備交渉が始まっている。理事会の議長国が担わなければならない第2の優先課題は、加盟交渉を進展させることである。オーストリアは前期の議長国である英国が開いた加盟交渉を引き継ぎ、具体的な段階へと発展させるよう、努めなければならない。さらに、12月にウィーンで開催される欧州理事会には、加盟候補国の実情と改革の進展について欧州委員会から報告がなされることになっている。この報告を踏まえて、その後の拡

大プロセスの方向づけをすることも、オーストリアが議長国として取り組まなければならない課題のひとつである。

中・東欧諸国は文化的、地理的、そして歴史的にも欧州の一員であり、これらの国々をEUに迎え入れることで欧州はさらなる政治的安定と経済的な繁栄を享受できるようになるだろう。もちろん、EUに加盟するためには、各申請国が加盟の条件を満たさなくてはならないが、EUも個々の国の政治的・経済的条件を勘案して加盟交渉が円滑に進むよう配慮しなければならない。そうした点でも、オーストリアがこれらの交渉に果たす役割には、ことに大きな期待が寄せられている。というのも、地理的に中欧に位置するオーストリアは、中・東欧が共産主義体制下にあった時代から友好政策を推し進め、東西の架け橋になっていたからだ。

中・東欧諸国との加盟交渉は、それぞれの国の経済的、社会的な発展段階に差があることに加え、加盟申請国数が11カ国と多いため困難を極めることが必至である。だからこそ、手を緩めずに交渉プロセスで起こりうる反動を抑え、問題をひとつひとつ解決しながら加盟交渉を前進させていかなければならない。

また、受け入れる側のEU自身も、アジェンダ2000に基づく改革を進める必要がある。共通農業政策（CAP）改革や財政的枠組みの改革などについて、今年12月のウィーン欧州理事会をめぐり、具体的な日程を決定することが目標となる。

活力ある労働市場を目指して

6月15、16日の2日間にわたって、英国ウェールズのカーディフで欧州理事会が開かれた。このカーディフ欧州理事会は、今年前半議長国を務めた英国の任務を総括するとともに、次の議長国であるオーストリアの取り組みを方向づけるものでもある。取り上げられたさまざまな議題の中でも、特にEUが取り組むべき最優先課題とされた雇用問題を、オーストリアは英国から引き継いで、さらに具体的な成果を収める努力を続けることになる。

オーストリアはEU加盟国中、有数の低失業率を誇るばかりでなく、雇用問題に対しては非常に高い関心と問題意識を持って取り組んでいる国である。それは、アムステルダム条約の雇用に関する条項が、オーストリアのイニシアチブによって盛り込まれたことから明らかだ。

欧州では内需が徐々に拡大してきたのに伴って、雇用情勢も改善の兆しが見えており、地域によって、あるいは金属、電気、情報処理といった業種によって、極端な人手不足に陥っている例もあるという。しかし、これで失業問題が根本的に解決すると考えるのは早計といえよう。失業を減らしていくために必要なのは、あくまでも雇用の構造改革を進めることなのである。

第1に着手しなければならないのは雇用の機会均等への取り組みだ。性別、人種、障害の有無などで不利が生じることがないように、労働環境を整備していかなければならない。第2は失業者、特に若者や女性、長期失業者を対象にした技能訓練や生涯教育の実施である。就職を願う人々に、技術や知識、さらに職場で要求される社会性などを身につけてもらうことを目的とする。

そして第3は、中小企業や個人事業の起業を奨励し、育成していくことである。起業家精神を育むことによって、新たな雇用を創出し、競争によってEU経済の活性化を促進することが狙いだ。そのためには、税制や欧州投資銀行（EIB）による投資などを見直し、中小企業が事業活動をより進めやすくするようにしなければならない。オーストリアは、中小企業の事業主などを集めたセミナーなどを通じて、この政策を具体化させていく予定だ。

カーディフ欧州理事会では、EU各国が雇用政策に関する行動計画を採用すべきことを決定した。この計画に関しては、加盟国ごとに、あるいは複数国共同で内容の検討を進めるよう提案されたが、12月のウィーン欧州理事会では、それらを査定した結果に基づいて、99年の雇用政策ガイドラインをまとめることが決定している。



共通農業政策の改革も
ウィーン欧州理事会の議題となるだろう

急がれる未来に向けた問題の解決

EUが解決しなければならない課題は、山積しているというのが現状だ。なかでも、EU市民の生活に直結している環境、司法・内務政策に関連した問題についても、オーストリアは優先課題として取り上げ、議長国として早急に議論と問題解決を促していかなければならない。

アムステルダム条約には、環境保護と経済問題とを関連付けて捉えるよう記されている。経済的発展と環境保護とを両立することが肝心なのだ。アムステルダム条約に基づいて、政策の実行と機構改革を定めた「環境政策ガイドライン」に沿って、オーストリアは環境政策を進めていく。その成果はウィーン欧州理事会で報告される予定だ。

また、昨年12月に京都で開催された「気候変動に関する国際連合枠組み条約第3回締約国会議」で合意された、温暖化ガスの8%削減を具体化するために6月17日に開かれた環境相理事会は、EU各国の温暖化ガス削減目標について最終的に合意した。京都議定書に基づく温暖化ガス削減や、大気汚染緩和を目指す「自動車燃料法案」の早期合意などにも、オーストリアは指導力を発揮するだろう。

きたる21世紀に向けてEUのさらなる発展を目指すためには、青少年問題や組織犯罪をはじめとするEU域内の問題を克服することも重要だ。児童の性的虐待、児童の労働、教育の不備などの問題を解決し、エイズや麻薬汚染などから青少年を守り、さらには、理想的な家庭像、職業人のあり方などに関する議論を、オーストリアは率先して喚起していかなければならない。また、増加する国際組織犯罪についても適切な司法措置をとって、加盟各国の協力を促す必要がある。

現在EU各国が抱えるさまざまな問題の解決には、それぞれの国だけではなく、EUとしての枠組みが必要なものが増えている。オーストリアは欧州連合理事会議議長国として、それらの課題にどう対処していくだろうか。歴史の中で獲得してきた知識や体験をどのように生かしていくのか、大いに注目される。

21世紀にふさわしい欧州の 建設をめざして



ヴォルフガング・シュッセル
オーストリア外務大臣
Wolfgang Schüssel
Federal Ministry for Foreign Affairs

オーストリアは1995年、スウェーデン、フィンランドとともに欧州連合（EU）に加盟しました。そして本年7月1日、前期のイギリスから引き継いで、3つの新規加盟国の先頭を切って欧州連合理事会議長国を務めることになりました。今後半年間、EUの政策課題の舵取りをしていくことに、胸躍るような心持ちと同時に、足がすくむ思いも感じています。初めての議長国という大任を、わが国自身のためだけでなく、それにも増して、EUのためにも成功に導くべく、オーストリアは優に1年以上をかけて万全の準備を進めてきました。

オーストリアが議長国を務める半年間は、EUにとって大きな課題に直面する時期にあたっています。きたる21世紀にEUの進む方向を左右するような決断を下さなくてはなりません。なかでも、1999年1月1日のユーロ導入に向けた準備、EU拡大のプロセスに加えて、農業分野と構造政策の改革、将来の財政枠組みを内容とする「アジェンダ2000」は際立って重要な優先課題です。これらの重要課題においてEUの共通の利益を実現すべく、オーストリアは全力で取り組んでいきます。

もちろん、前進できるかどうかを大きく左右するのは、全加盟国の政治的意思と連帯感です。しかし、慎重かつ巧みに交渉を進め、異なる立場の間の着地点を見いだすことにより、議長国はスムーズな決定を促すことができるのです。オーストリアが建設的かつ実り多い論議の環境づくりに寄与できるように願っていることは言うまでもありません。

しかし、EUの舵取りに際しては、前任のイギリスがそうであったように、誰がEUの主役なのかを忘れないようにしたいと考えています。いかなる決定にせよ、欧州市民への配慮を忘れてはなりません。そこで、人々の生活に密着した課題に重点を置きたいと考えます。市民には、EUが何をしているのか、EUは市民に対して何ができるのかについて知る権利があります。EUはこうした問いかけに対処し、目に見える成果を挙げなければなりません。そのとき初めて、欧州のさらなる統合に対する継続的な支持が得られるのです。

1999年1月1日のユーロ導入は、順風の船出となるように慎重に計画を進めなくてはなりません。単一通貨の成功は、21世紀の経済的課題に対処するための不可欠の条件です。ユーロは欧州の一体感を強め、欧州は世界の経済に関する意思決定においてもっと大きな役割を果たすことになるのです。

単一通貨は、EUにおいて他を引き離して最大の課題である雇用の促進にもつながるはずですが、また、市民がEUの効率を評価する目安にもなります。EUの失業者数は1800万人を超え、その多くは若者や長期失業者です。この数字から、昨年11月にルクセンブルグで開催された雇用問題に関する臨時欧州理事会の合意内容を実行に移すための措置を講じなければならないことは明白です。オーストリアは議長国の任期中に、男女雇用機会の均等、若者と長期失業者の職業訓練と失業対策に重点を置いて取り組みます。

欧州委員会は1997年7月、「アジェンダ2000」と題して、EU拡大と内部改革に関する一連の提案を発表しました。そして、1998年3月には、内部改革に関す

るさらに詳細な提案を示しています。加盟国間の協議はイギリスの議長国任期中に始まりました。「アジェンダ2000」に関して、オーストリアは1998年12月のウィーン欧州理事会において実質的な前進を実現できるように取り組んでいます。

ウィーン欧州理事会では、11のEU加盟候補国による加盟準備戦略の実施状況についての報告も協議されます。4つの候補国と国境を接する唯一の加盟国として、オーストリアは拡大の成否に強い関心を抱いており、いくつかの節目において交渉開始のイニシアティブを取ればと願っています。何よりも重要なことは、全加盟国にとってできるかぎり好ましい結果がもたらされるように、十分な準備を進めておくことです。

さらに、欧州市民の生活に影響を及ぼし、オーストリアの任期中に最も優先されるべき課題として、持続的な成長と子どもたちに健全な未来を確保するための環境保護、違法な麻薬取引と組織犯罪をなくすための闘いが挙げられます。

このように困難な課題はあるものの、オーストリアは議長国の任務にまったく危惧を抱いてはいません。パートナーとともに、市民に奉仕し、市民に支持される、強い欧州を目指して努力していきたいと考えています。

- オーストリア共和国
- 首都 / ウィーン
- 国土面積 / 8万3885km²
- 人口 / 799万人 (1995年)
- 国民一人当たりGNP /
- 2万999ドル (1995年)

日本との関係に新たな展望を開く



マーティン・ブコビッチ
駐日オーストリア特命全権大使
Message from Martin Vukovich,
the Ambassador Extraordinary and
Plenipotentiary of the Republic of
Austria to Japan

オーストリアが初めて欧州連合（EU）理事会の議長国を務めることが「ヨーロッパ」誌で特集されることを、大変喜ばしく思います。1995年1月にEUに加盟した3カ国の一番手として、オーストリアはこの名誉ある、試練に満ちた任務を遂行することになりました。ウィーン、ブリュッセル、東京のオーストリア政府代表者は、全力投球で日本とEUの関係を強化し、ひいては日本とオーストリアの二国間関係に新たな局面を切り開いていきます。

「ヨーロッパ」誌の読者は、日・EU関係についてはよくご存じですから、ここではオーストリアの日本との結びつきに的を絞って述べたいと思います。オーストリアと日本は、129年に及ぶ友好の歴史において、つねに相互理解と真の友情を深く心に刻んできました。かつての植民地統治諸国、海洋諸国と違い、この地域との結びつきにおいてオーストリアは後発国でした。当時欧州列強のひとつであったオーストリア＝ハンガリー帝国が日本との修好通商条約を結んだのが、1869年のことです。

その4年後にウィーンで万国博が開催され、日本文化が欧州に紹介される初期の機会となりました。このときの日本文化との出会いは、オーストリアの美術界（ユーゲントシュティールとヴィーナー・ヴェルクシュテッテ）に衝撃を与えました。クリムトやシーレといった有名画家や、ヨゼフ・ホフマンなどのデザイナーは、日本の装飾美の強い影響を受けています。オーストリア国民が日本文化に魅せられたように、日本人々もオーストリアの文化、とりわけ音楽を愛しました。今日にいたるまで、オーストリアと日本の間で最も活発に進められているのが文化交流です。相互の文化に対する強い関心は、他の多くの分野における協力、交流を促進する力となっています。

第二次大戦後のオーストリアと日本の経済的な発展は、驚くほどよく似ています。戦争によって荒廃した両国とも、数十年間にわたり、OECD加盟国でトップの経済成長を成し遂げました。この目覚ましい発展の上に、オーストリアと日本の今日の豊かさと繁栄は成り立っているのです。

オーストリアと日本の経済関係は、ここ30年間、拡大の一途をたどってきました。オーストリアにとって、日本は米国に次ぐ第2位の貿易相手国になっています。1993年以来、オーストリアの対日輸出は40%増加し、長年続いていた対日貿易赤字も大幅に減少しています。1997年に二国間の貿易総額は史上最高の2260億円に達しました。

オーストリアのEU加盟は、日本とオーストリアの経済関係に有益な効果をもたらしました。オーストリア企業は、オーストリア自体の輸出促進プログラム「SUCCESSFUL IN JAPAN」だけでなく、EUの対日輸出促進プログラム「GATEWAY TO JAPAN」によるビジネスチャンスを活用できるようになりました。いずれのプログラムも、オーストリア経済の根幹をなす中小企業にとって特に有益であり、対日輸出拡大に貢献しました。EUと日本の規制緩和に関する対話は、オーストリアの輸出業者にとってきわめて重要ないくつかの問題も対象となっています。

EUに加盟したことで、オーストリアは企業活動の場としての魅力を増しました。社会の安定や高度に熟練した労働力といった従来の強みに加え、EUの巨大

な域内市場に自由に参入できるだけでなく、新興の東欧諸国の市場とも伝統的に密接な関係にあるという地理的な利点もあります。

オーストリアと日本の企業は、第三国市場において提携を進めています。オーストリアの企業関係者は、中・東欧諸国での豊富な経験を日本のパートナーに提供し、引き換えにアジアにおいて日本企業とのいっそう緊密な協力を図っているのです。

オーストリアがEUに加盟して以来、日本との政治関係は、質量ともに充実してきました。オーストリアは、制度化された多面的な日本との協力を盛り込んだEUの共通外交・安全保障政策（CFSP）に参加しています。EUと日本の首脳、閣僚、高官、専門家が定期的に会合を開いていることで、オーストリアはこれまで手に入らなかった貴重な情報を得ることができるようになりました。同じように、オーストリアはCFSPの機構を通じて、たとえば、バルカン諸国や東欧、国連平和維持活動に関する独自の専門知識を日本に提供しています。

オーストリアは議長国として、欧州委員会とともに、あらゆる日・EUの会合の共同議長を務め、EUの対日政策の調整にあたっています。

欧州統合をさらに進めるための2つの重要な課題が、議長国オーストリアの優先課題となります。

- オーストリアを含むEU加盟11カ国において、1999年1月1日に単一欧州通貨ユーロを導入して経済通貨同盟（EMU）を実現する。
- チェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、スロベニア、エストニア、キプロスとEU加盟に向けて交渉する。

こうした歴史的に重要な出来事は、将来の日・EU関係にも影響を及ぼすことになります。

ユーロ導入はEUとの貿易を促進し、国際通貨システムの安定に大きく貢献し、国際的な行為者としてのEUの重要性を高めることになります。日本企業は、新通貨を国際決済手段として利用することにより、ユーロ圏との貿易でその利点を実感するはずです。

きたる拡大により、EUの経済的、政治的な重要性はさらに高まります。急成長する中・東欧諸国の市場は徐々にEUに統合され、したがって、日本のような域外の国にも新たに貿易の重要なチャンスがめぐてくることになります。

最後に、オーストリアは他のEU加盟国と足並みをそろえることで、日本の友人にとっても大切な国の独自性を失うことなく、経済的にも政治的にも日本における地位を高めることができたのだということを申し上げておきたいと思えます。

日・EU相互理解の架け橋として



オブ・ユールヨーゲンセン

Ove Juul Joergensen

1939年、デンマーク生まれ。

コペンハーゲン王立獣医・農業大学卒業。

デンマーク農業理事会、通商・経済協力代表団員、農相・農業省のEC関係首席顧問、デンマーク外務省EC問題委員会委員、欧州委員会委員（デンマーク任命）官房長、駐オーストラリア・ニュージーランド欧州委員会代表部代表・大使、欧州委員会第1総局局長などを歴任し、98年6月より駐日欧州委員会代表部大使に就任。

日本と欧州連合（EU）との関係は経済・貿易を土台に発展してきたが、1991年のハーグ共同宣言以来、政治分野での対話と協力も緊密になっており、国際舞台において共同でイニシアティブを発揮しようという機運も高まっている。そこで、今後の日・EU関係のあり方や日本経済の現状などについて、6月に就任したばかりの駐日欧州委員会代表部オブ・ユールヨーゲンセン新大使に話を聞いた。



ヨーロッパ・デーのレセプションでスピーチする大使。

「私たちはお互いから、また、お互いについて、もっと学ぶ必要があるのです。」

■ ご自身の経歴について簡単に話していただけますか。

実を言うと、私はデンマークの将来における欧州共同体加盟という問題に取り組んだ最初のグループのメンバーでした。1967年に大学を卒業するとすぐに、デンマーク加盟の日に備えて作業を進めるという任務を負わされた小さなプロジェクトチームに加わるように言われたのです。それから6年後にデンマークは欧州共同体に加盟しました。このような機会を与えられたことはきわめて幸運だったし、そのことが私の将来の方向を決めたといっても過言ではないと思います。



大使は6月24日、
天皇陛下へ信任状を捧呈に向かった

■東京へ大使として着任する前は欧州委員会でどのような仕事をされていたのでしょうか。

ここ6年間はブリュッセルの欧州委員会本部で対外関係、もっと正確には、北米、オーストラリア、ニュージーランドおよびAPECとの関係を担当していました。息もつかせぬ勢いで物事が展開する非常に刺激的な時期でした。なかでも私が深くかかわっていたのは米国との関係で、双方とももっと広範な分野で強固なパートナーシップを新たに築こうとしており、興味は尽きませんでした。こうした過程で得た経験の数々が日本での新しい任務で役に立つことは間違いありません。

■日・EU関係の土台は経済・貿易関係にあるわけですが、その現状はどうなっているのでしょうか。

EUと日本の間では、大半の人が考えている以上に大きな貿易が行われています。1996年には財とサービスの双方向の貿易は16兆円にのぼりました。EUの対日貿易赤字は1992年をピークに減少に転じていましたが、この流れは1997年に逆転しました。

今年5月までの5カ月に、日本の対EU製品輸出は前年比で19%増加したのに対し、EUから日本への輸出は8%減少しました。その結果、日本の黒字は何と95%も増加しています。EUの対日輸出減少の背景には、日本の景気後退があるわけで、EUとしては日本経済が健全な状態に回復することを願わずにはいられません。ひとつの方法として、日本への直接投資を増やすということが解決策になるかもしれません。今日、日本から欧州への直接投資と欧州から日本への直接投資の間には、実際のところ、6対1という大きな不均衡が存在しています。日本でビジネスを行う際に依然として構造的な障害があるというひとつの証拠といえましょう。



5月11日、都内のホテルで行われた
ヨーロッパ・デーのレセプションで
挨拶する羽田孜日・
EU友好議員連盟会長と大使夫妻

■規制緩和の分野の現状について意見を聞かせていただけますか。

EUは長年にわたって日本政府と双方向の規制緩和に関する対話を進めてきました。EUは欧州単一市場を創設する際に規制緩和を実施した豊かな経験を有しており、その多くは日本においてもあてはまります。日本経済の活気を取り戻し、成長軌道に乗せるために、今ほど効果的な規制緩和が重要な時期はないと、私は確信しています。欧州の経験から明らかなように、複雑で不必要な規制を取り除くことで経済の効率は高まり、物価は下がり、消費者の選択肢は増えます。まさに経済成長率を高める妙案なのです。日本とのこれまでの対話によって得られた成果はかなりのものだと思いますが、課題もまだ残されています。そこで、さらに進展を期待する分野を示すという努力を継続していくことになります。私たちは今、この夏に日本政府に示す新しい提案リストを作成しており、このリストに基づいて、秋に東京で詳細についての討議が行われることとなります。

■1991年の共同宣言によって制度化された枠組みに基づいて、EUと日本は対話と協力を政治をはじめとする広範な分野に拡大してきました。そうした分野に

おけるここ数年の主要な成果としてどんなものが挙げられるでしょうか。EUと日本の対話の将来についてはどのように考えていますか。

共同宣言はEUと日本の政治対話を発展させる確かな基盤を提供するもので、きわめて広範な政治問題についての対話が進められていますが、これまでのところ具体的な成果となると見るべきものはありません。国際舞台においてEUと日本が共同でイニシアティブを発揮するという機会は残念ながらめったにないのです。しかし、日欧の双方に共同でもっと何かをやろうという機運が高まっているのを、私は感じています。旧ユーゴスラビアの再建に対する日本の貢献は国際的にもっと大きな政治的責任を果たそうという日本の姿勢を明白に示すものであり、私たちは大いに歓迎しています。同じように、EUは核拡散の危険を軽減する必要性にこたえる形で朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）の設立に日本をはじめとする国々とともに参加しました。また、アジア欧州会議（ASEM）のプロセスを開始するにあたって日本が牽引車の役割を果たしたことに大いに感謝しています。これをきっかけにアジアと欧州の距離がぐっと縮まりました。ASEMのプロセスは今や経済的な利害にとどまらず、主要な政治的利害をも左右するものであり、見過ごすことはできません。アジアと欧州はますますお互いを必要とするようになっているのです。EUと日本は中国とロシアの国際社会への一層の参加を支援するという面でも利害を共有しています。さらには、世界におけるEUと日本の経済的な比重を考えると、両者は発展途上地域の貧困撲滅を支援するという共通の責任を負っています。それゆえに、それぞれの開発プログラムと人道援助努力について協議し、場合によっては一部調整を図る余地が大いにあると、私は考えています。同じように、地球温暖化や環境の劣悪化、さらには麻薬売買や国際的な犯罪の対策といった他の主要な国際的な課題においても、EUと日本はもっと緊密に協力を進めるべきです。

■EUはユーロ導入と拡大という対内的にも対外的にも歴史的な変革の新たな局面を迎えています。こうした変革について読者に知っておいてもらいたいことがありますか。

ええ。まず、ユーロはすべての人にとって朗報だということです。EUだけでなく、日本にとっても世界の他の地域にとっても、好ましいことなのです。ユーロは大規模で安定した力強い経済に基づくものであり、奥行きがあり流動的な金融市場を裏付けにしているゆえに、主要な国際通貨に成長します。さらに、きわめて重要なこととして、ユーロはもっと安定して均衡のとれた国際通貨体制に道を開くものです。

EUの拡大を歴史の視点からとらえてみれば、これが際立った業績であることに同意できるはずですが。拡大によって将来の加盟国は経済的、政治的な安心感を手に入れ、人々を取り巻く全般的な条件も改善されることになります。欧州が将来の世代にとってもっと安全で豊かな場所となる機会を与えるという意味で、拡大は高度な政治課題であり、結局のところ、まさに欧州連合そのものだと言えます。

■日本経済は依然として非常に困難な局面にあり、その反動はアジアにとどまらず、全世界に及んでいます。欧州委員会はこの状況をどのようにとらえているのでしょうか。

日本経済が困難な状況に直面していることが残念でなりません。EUは80年代前半に同じような状況に陥りましたが、大胆な対策を講じることで危機を脱しました。日本も大胆かつ時宜を得た手を打つことによって経済を成長軌道に戻すように願ってやみません。それは日本のためだけでなく、世界全体にとってもためになることです。日本経済は米国、EUに次いで世界で3番目の規模を誇っているからであり、アジア経済全体の健全性を回復するために果たさなくてはならない、きわめて重要な役割があるからです。私たちは日本がこれまでに決定した景気刺激策に強い支持を表明してきました。今度は日本がそうした対策を速やかに実施することが重要です。さらに不良債権問題の解決を図る必要もあります。また、企業と消費者の信頼感を高めるために恒久減税も必要だと思います。長期的な経済の活力を生み出すために規制緩和と構造改革が必要であることは言うまでもありません。

■駐日代表部の新しい代表として、日・EU関係全体のなかで自分の果たすべき役割はどのあたりにあるとお考えですか。

活力の源、そして相互理解の架け橋が私の役割です。まず何より、欧州委員会を代表する者として、EUと日本の間の協力ができるかぎり円滑に進むように図らなくてはなりません。この役割を果たすに際しては、EUと日本の間にもっと広範な分野における強固なパートナーシップを築くことができるように、協力と協調行動を新しい領域にまで広げていくという意味での活力の源としての役割を果たさなくてはなりません。私には相互理解の架け橋としての役割もあります。EUと日本の両方で両者の関係の重要性についてもっと広い層の人々の理解を深めていく必要があると、私は考えています。何より、今日の世界においてはお互いがお互いを必要としていることを人々に理解してもらわなくてはなりません。端的に言えば、私たちはお互いから、また、お互いについて、もっと学ぶ必要があるということです。私は日本在任中にそのことに取り組みたいと考えています。



ユーロ誕生の国際的影響

欧州単一通貨ユーロの誕生まであと5カ月あまり。ユーロは国際貿易において重要な位置を占めるのみならず、国際金融市場においても魅力ある通貨となるだろう。

国際貿易に有益なユーロ

ユーロ導入は、欧州連合（EU）とその加盟国だけでなく、EUのパートナーにとっても重要な意味合いを持つ。しかし、国際通貨関係と国際通貨制度にとって重要な出来事だとはいえ、突然の変化が起きるわけではなく、不安定要因となることもなさそうだ。

まず何よりも、ユーロは国際貿易にとって有益である。これは欧州だけでなく、欧州のパートナーにとっても好ましいことだ。低インフレ、健全財政、安定した通貨環境に基づく健全な経済運営により、低金利、力強い投資の伸びとその結果である高度成長と雇用創出の可能性が高まり、欧州に限らず、世界中の企業が恩恵を受けることになる。欧州が強くなることは、世界中の貿易パートナーに新たな展望を開くことになるのだ。



さらに、経済通貨同盟（EMU）は真の単一市場を誕生させる最終段階であり、特にEU域外の企業にとっては朗報となる。進出すべき市場がひとつだけとなるため、欧州における事業コストが下がり、EU全域で競争が促進され、価格も下がることになる。

1999年1月1日に11カ国のEU加盟国によって誕生するユーロ圏は3億近い人口を擁し、世界のGDPの19.4%を占めることになる。これに対して米国は19.6%、日本は7.7%である。域内貿易を除外しても、EUは世界で最も重要な貿易主体であり、世界貿易に占めるシェアは18.6%と、米国の16.6%、日本の8.2%をしのいでいる。

そこで、ユーロは国際貿易においてますます重要な役割を果たすようになるとみていい。すでに、中・東欧諸国などでは、米ドル離れ、ドイツマルクへのシフトが始まっており、この傾向はユーロ導入により加速すると考えられる。南北アメリカとアジアでは、米ドルが引き続き重要な役割を果たすことになる。しかし、その歩みは緩やかだとしても、国際決済におけるユーロ使用が増加することは間違いない。

ユーロへシフトする国際資本市場

1995年末には、世界の資本輸出の48%、また、証券投資の39.8%が米ドル建てであり、さらに、為替取引の83%は対米ドルの取引だった。これらの数字から、国際資本市場においてユーロの役割が今後高まる余地がいくらかあることは明らかだ。

ユーロ導入は、証券投資におけるユーロ建て資産へのシフトの引き金となる。いくつかの理由から、国際投資家にとってユーロ建て資産の魅力が高くなりそうなのだ。

- ユーロ圏の規模だけをとっても、ユーロ建て金融商品の奥行きのある流動的な市場の発展が促されることになる。
- ユーロ圏の一連の政策は安定志向となる。通貨政策は物価安定を第一義とする独立した欧州中央銀行（ECB）のもとで安定し、財政政策もEUの財政規律重視の姿勢に基いて安定する。したがって、ユーロは魅力的な価値保存手段となる。

総合すると、これらの要因からユーロ建て資産に対する需要が強まるだろう。しかし、投資対象のシフトのあらゆる可能性について考察しておくことが肝要である。

- ドル建て資産からEU通貨建て資産へのシフトはすでに起きている。1988年から1995年までに、個人資産ポートフォリオにEU通貨建ての占める割合は全体の約4分の1から3分の1以上に増加し、米ドル建てのシェアは50%以上から40%前後に減少した。
- いかなるシフトにせよ、ECBの信頼性向上とユーロ圏全体の安定志向の確認に足並みをそろえた緩やかなものになりそうだ。
- ユーロへのシフトは将来の国際的な展開の一面にすぎない。

また、長期的には、ユーロ建て資産に対する需要の増加は、それに見合うだけの供給の増加を伴う可能性が高いことにも留意すべきだ。国際金融市場においては、この供給の増加がもっぱらユーロ圏の経常赤字によるものだとは限らない。EU域外の民間および公共部門がユーロ建てで起債をすることもありうるのだ。

最後に、ユーロが他の通貨に対して強すぎる、あるいは弱すぎる通貨となると想定する根拠はない。要は、ユーロ圏の一連の経済政策と、その政策と主要パートナーの経済政策との関連である。物価安定を目指すECBとEUの財政規律重視の姿勢に「安定成長協約」が加わって、均衡の取れた総合的な政策が生み出されるはずである。これに主要なパートナーの健全な政策が加われば、ユーロは間違いなく安定した通貨となるだろう。

（ピーター・ベックス：
欧州委員会第2総局通貨問題担当局通貨同盟国際課長）

EU as
World Partner

EUと中国 包括的な対中関係の 樹立に向けて

欧州連合（EU）では単一通貨導入や中・東欧への拡大、中国では市場経済の急速な進展と積極的な対外政策の始動と、EUと中国を取り巻く環境はここ数年大きく変化してきている。こうしたなか、欧州委員会は中国の国際社会へのさらに幅広い参加を支持する新たな取り組みを開始した。



EU代表が今年2月に中国を訪問した。
左からウィルキンソン駐中国欧州委員会
代表大使、僑中国貿易相（当時）、
ブリタン副委員長、朱外相（当時）、
ドゥペール第1総局副総局長

閣僚レベルの対話で中国の国際社会への 参加を支援

今年3月、欧州委員会は21世紀を見据えた新たな対中政策を発表、6月29日ルクセンブルグで行われたEU外相会議はこれを採択した。4月には初のEU・中国首脳会談を議長国英国のロンドンで開催、6月には初めての閣僚級の年次合同協議会をブリュッセルで開催するなど、EUは中国との政治対話は積極的に進めている。首脳レベルでの会合を年次開催にする方向で両者の積極的な検討が進められており、10月にはジャック・サンテール欧州委員会委員長が中国を訪問する予定だ。

EUは新しい対中政策のなかで、中国のアジア地域や国際社会での影響力を認識し、中国との協力関係を一層充実させるため、閣僚級の政治対話の機会増大を重視している。EUと日本、米国、ロシアとの関係と同じように包括的な協力関係を樹立し、重要な対中課題の交渉進展に弾みをつけるとともに、国際的対話

の場合の中国の参加をさらに促し、地域的・国際的な問題提起と解決に向けた協議を推進するのがそのねらいだ。



EUと中国のさらなる
協力について確認しあった
ブリタン副委員長と
朱外相（当時）

EUはアジア欧州会議（ASEM）において、アジア地域の海上運航の安全性確保、不法麻薬取引、武器貿易、核兵器不拡散等に関して問題提起を行い、中国の経済分野以外への関与を促す。また、ASEANの主催でアジア太平洋地域の安全保障を論じるASEAN地域フォーラム（ARF）においては、アジア地域の安定維持のために中国との対話を進めていこうというのが欧州委員会の方針だ。

中国は97年の日本、米国、ロシアとの一連の首脳会談開催にも見られるように、積極的外交政策を推進し始めた。EUはこの展開に期待し、グローバルな国際的問題に関する中国の一層の関与を支持していく予定だ。

中国をさらに深く世界経済の中へ取り込む

過去5年間、中国の貿易額はほぼ倍増し、欧州、米国に対して巨大な貿易黒字国となった。中国のWTO加盟交渉や貿易交渉を通じて障壁を取り除き、開かれた中国経済の発展を支援することは急務だ。

EUが積極的に支持する中国のWTO加盟成功のためには、市場開放が中国の発展段階、その可能性と規模に見合った確実に持続可能なものとなるよう支援することが重要だ。欧州委員会は中国の国内情勢を尊重しつつ、中国が法制度や体制を整えるまでの期間、分野によっては加盟後一斉の実施ではなく、暫定的な移行段階を設置できるよう提案している。

6月のEU・中国合同協議終了後に行われた共同記者会見で、99年末までに中国のWTO加盟交渉に関する最終合意締結を目指すという発表がなされた。これまでの交渉を通じて初めてその期限を設定したという点において、このことは合同協議のひとつの大きな成果といえる。



4月3、4日に
開催されたASEM2で。
左からブレア英国首相、
朱首相、
サンテール委員長

中国の経済・社会改革を専門的知識や技術で支援

中国にとって経済的変革と同時に、社会的安定性の維持も重大な課題だ。EUの対中政策では、社会制度、人材育成、管理技術を含む多様な側面での援助にも重点が置かれる。EUは、域内、中・東欧諸国において経験した企業の経営再建、民営化のノウハウを生かし、特に新しい企業経営・管理体制作り、その導入方法にかかわる問題にその専門的技術や知識で支援を提供できるだろう。

欧州投資銀行（EIB）の中国支援をさらに積極的にしていくこと、中国に対するEU以外の援助者との協力を緊密にすることも重要課題だ。また、欧州委員会は、EUの広報活動、文化交流などによってEUと中国の情報交換にも努めていく方針である。

1995年に策定された支援では、さまざまなプロジェクトが成功裏に実施されて

きたが、先ごろ開催されたEU・中国の初の年次合同協議会において、新たに8400万ECUを投じる4つの支援協力プロジェクトの実施を決定した。

- 1) チベット自治区の経済的自立促進
- 2) 職業訓練のための指導者の育成
- 3) 環境政策の支援
- 4) 遼寧省における公害対策事業の支援である。

EUが政策の中心に据える人権尊重と基本的自由という基本原則の尊重は、経済発展と繁栄、長期間にわたる社会的・政治的安定と切り離すことができない。その点で中国はまだ国際的水準に達しているとはいえない状況にあるが、より開放的で民主的な中国社会建設もEU支援の重要項目である。中国の発展と国際社会へのかかわりを、経済的側面のみならず、その社会的側面からも捉えたEUの多方面にわたる支援の成果が期待される。

- 中華人民共和国（香港を除く）
首都 北京 国土面積
960万km² 人口 12億1121万人（1995年）
国民一人当たりGNP 4754元（1995年）

EUと日本のさらなる 理解と協力を目指して

EUジャパンクラブシンポジウム、京都で開催



「労働の未来、21世紀に向けて」と題するシンポジウムが、6月、京都で開催された。京都の国際日本文化研究センター（日文研）とベルギーのルーバン大学の後援でEUジャパンクラブが開催したこのシンポジウムでは、21世紀を前にして日本と欧州連合（EU）がどのように協力していけるかについて有益な議論が交わされた。

民間レベルの相互理解のために

かつてEUと日本の関係は経済中心だった。貿易不均衡による摩擦が存在していたのも事実だが、両者はお互いを大切な貿易相手とする関係を築いてきた。そして今、EUと日本は経済・貿易一辺倒の関係を超え、政治対話はもちろんのこと、産業協力、競争政策、運輸、情報と電気通信、科学・技術、社会・労働問題、開発援助、文化と教育、環境の分野での協力を含むパートナーシップを結んでいる。そうした協力は政府間の関係にとどまらず、民間レベルでも進んでいる。その代表例ともいえるのが、EUジャパンクラブである。



京都でのシンポジウムには
有意義な意見交換が行われた。
左から島崎日文研客員教授、
デザイナーのストーム氏、
ブリタンEUコンサルタント

EUジャパンクラブは、ホルスト・G・クレンツラー欧州委員会第1総局総局長（当時）と西山健彦EC日本政府代表部大使（当時）の呼びかけで、政治、経済、産業、教育、科学、文化といった分野におけるEUと日本の協力を模索するため、1989年にベルギーで設立された非公式団体である。両者の異なる文化的背景と、独自の知識や経験に基づく相互理解と協力を目指して、各分野における意見交換を欧州で展開してきた。

活動は新たな段階へ

EUジャパンクラブの活動は多岐にわたり、討論会や会議、コンサート、旅行、美術館の見学会、テニストーナメント、パフォーマンスの上演といったさまざまな活動を展開してきた。これらは会員の幅広い興味や関心を反映するものであり、欧州と日本の親交および相互理解の促進に興味を持つ人ならば、誰でも参加できるというクラブの長所を示してもいい。欧州に住む日本人、欧州市民、日本の外交官、EUの高官、学者、学生からなるおよそ200人の会員が、日・EUの協力について議論を交わし交流を楽しんできた。

開催された主な行事には、「日本の教育制度」に関する会議、EC・日本写真コンテスト、友好コンサート、日本の書籍フェアなどがあり、ポルトガル人が種子島に鉄砲を伝えてから450年を迎えた1993年には記念式典も開かれた。

このように、EUジャパンクラブは欧州を活動の場としてきた。しかし、96年に柏岡富英京都女子大学教授によってEUジャパンクラブ日本支部が設立され、市

民どうしの対話を通じ、お互いの問題解決に向けて情報と意見の交換をより活発化させるという新しいアジェンダが採用されて以来、活動の場を日本にも広げることとなった。

6月10日から12日まで開催された京都でのシンポジウムは、日本で開いた初めてのEUジャパンクラブの行事であり、民間レベルで日・EU協力についての議論をさらに発展させるための重要な契機となった。公的な活動からの独立性を保ちながら自由な議論を重ね、日・EU関係に貴重なヒントを提供することができる組織として、EUジャパンクラブは新たな段階を迎えたといえよう。



6月10日から12日まで京都で開催されたシンポジウムには、日・EU協力に関心を寄せる多数のさん貨車が詰めかけた

日本の知恵、欧州の知恵



昨年のシンポジウムはベルギーのルーバン大学で行われた。スピーチをするクレンツラー名誉理事

世界は急速に変化しているが、その変化は必ずしも肯定的なものばかりではない。経済のグローバル化が進む一方で、欧州でも日本でも雇用を取り巻く状況は不安定になっている。加速度的に進む高齢化と出生率の低下という、両地域に共通する問題もある。産業や教育、社会そのものをどのように維持していくのかは、早急に取り組まなければならない課題なのだ。

その手がかりを得るためにEUと日本の協力は大変有益であり、両地域が持つ貴重な経験や知識を生かしながら、知恵を持ち寄って議論を進めることで、複雑な問題にも対処していくことができる。EUジャパンクラブは94年以来「日本の知恵、欧州の知恵」をテーマとするシンポジウムを開催してきた。昨年11月にベルギーのルーバンで開かれた、新たな労働のあり方や世代を超えた結束に焦点を合わせたシンポジウムと、今回の京都シンポジウムもこのテーマに沿っている。

昨年と今年のシンポジウムには、日本文化全般にわたって研究し、研究の成果を広く公表したり共同研究をするなど、国内・海外の研究機関とも密接な協力体制を構築している国際日本文化研究センター（日文研）と、欧州文化について研究を進めているルーバン大学が協力することとなったが、そのためシンポジウムでは、より高度で質の高い議論が可能となった。

「労働の未来、21世紀に向けて」と題した京都シンポジウムは、公開講演会と討論を通じて、労働の価値の変化、競争と労働者の権利の両立、就労年齢と労働の多様性、女性の意思決定プロセスへの参加、世代間の断絶と社会的結束な

ど、日・EU双方が直面するさまざまな社会問題を取り上げた。そして、政界、財界、学会からの参加者は今後の両地域の経済・社会政策に対する、示唆に富む意見を導き出した。

落合恵美子日文研助教授は、日本では結婚していない男女の同居、未婚女性の出産、夫婦別姓などがより一般化するだろうと指摘した。男女の役割が希薄になり、それぞれの個人が社会を形成する「静かな革命」が進行するが、それゆえに、従来の「イエ」ではなく兄弟のつながりといった、個人が自発的に結ぶ新たな家族形態が重要な意味を持ってくるだろうと語った。

欧州委員会未来細胞（未来問題研究ユニット）のマーク・ルイケス研究員は、社会は現代から「超現代」へと移行しつつあり、新たなパラダイムへの転換が必要な時期にきているとの興味深い考えを述べた。そして、その際に参考になるのが、日本の精神的伝統である祖先や自然に対する畏敬の念や、労働することの充足感などであると説いた。

オブ・ユールヨーゲンセン駐日欧州委員会代表部大使が講演の中で述べているように、EUと日本が問題を解決し繁栄を築いていくためには、市場ばかりではなくそれぞれの知識や心を開かなければならないだろう。今回のシンポジウムを契機に、日・EUの相互理解と協力がさらに進むことが期待される。

Culture2000

2000年から2004年実施に向けた 文化支援枠組み計画

欧州委員会は5月、初めての文化支援枠組み計画Culture2000を提案した。これにより欧州連合（EU）域内の文化活動支援は一層の統合が図られる。欧州統合はこれまで、ともすれば経済的側面のみが強調されてきた。文化の多様性と調和をさらに促進するCulture2000は、変革期を迎えているEUの堅固な土台となることだろう。

欧州はその歴史の中でもこれまでにない変革の時期を迎えている。欧州統合を今後さらに発展させるためには、その多様な欧州文化は礎ともなる役割を担う。EU初の文化支援枠組み計画Culture2000は、EUが文化を統合の最優先課題のひとつとみなしており、欧州各地それぞれ独自の文化保存や促進の上に築かれる文化的融合を目指していることの現れだ。そしてまた、文化の発信者、創造者、また担い手である欧州市民がまずそのことを理解することがきわめて重要だとの認識の結果だ。

多彩なEUの 文化支援プログラムを統合

EUはこれまでもさまざまな形で欧州の文化活動支援を行ってきた。その代表的なプログラムにはKaleidoscope、Ariane、Raphaelの3つがある。

Kaleidoscopeは、「万華鏡」を意味するその名が示す通り、演劇・音楽・舞踊などの舞台芸術、絵画・彫刻・建築・写真・デザインなどの視覚的・空間的芸術、また芸術的表現形態としてのマルチメディアのプロジェクトなど、多様な文化芸術活動支援プログラムだ。欧州共通の関心が得られ、高いレベル、そして斬新な性質を持つプロジェクトやイベントが対象となる。

Arianeは、読書をEU全域へ幅広く普及することを目指すプログラムで、加盟各国語への文学作品翻訳の促進と援助、欧州市民に読書をより親しみやすくする共同プロジェクトの推進と支援、EUの全般的知識向上と欧州文学の広範囲の普及を狙った専門家の訓練等に焦点を合わせる。

また、伝統的な価値のある文化芸術遺産の保存、伝達、普及を支援するために発足したのがRaphaelだ。

こうした文化支援プログラムは94年からのパイロット計画を含めると、97年までの間に9000件におよぶ支援申請を受けた。その中からEUの支援対象となったプロジェクトは約15%の1400件に達する。

このほかにEUが支援する文化活動に「欧州文化首都」がある。1985年に始まってから今日まで、欧州の多くの都市が文化首都に選ばれ、多彩で高水準の文化的行事を繰り広げてきた。この年次開催のイベントは、欧州のさまざまな都市の豊かさと多様性を促進することを目的として、あらゆる芸術的分野における交換の場となっている。

欧州委員会が今回提案したEU初の枠組み計画では、これらのプログラムがさらに効果的に機能するよう、ひとつの枠組みにまとめられる。

欧州文化協力を促進する Culture2000

Culture2000と称される文化支援枠組み計画は、包括的で透明性の高いビジョンを持った活動を目指し、2000年から2004年に実施される。欧州委員会は支援枠組み計画策定に際し、既存の文化プロジェクトを評価するとともに、1998年1月にブリュッセルで開催された「EU文化フォーラム」を頂点とするEUの文化的諸問題に関する多くの一連の協議を行った。

Kaleidoscope等第1世代の支援プログラムの活動は多岐にわたり、国家間の文化活動におけるパートナーシップの向上と強化に貢献し、欧州の文化活動、そしてEU市民の文化活動への参加を促進したことに疑いの余地はない、というのが欧州委員会の評価だ。その一方で、予算があまりにも分散され、活動が断片的となり、さらには予算自体が十分でないことも影響し、EUが支援しているという事実が一般市民にあまり理解されていないという傾向があったことも指摘された。また、資金が提供されるまでの手続きが煩雑であること、決定までに時間がかかることなどの問題もあった。

こうした経緯を踏まえ、新しい文化支援枠組み計画は、活動の合理化と簡略化を図り、資金供出と計画作成に統一的な手段を用いて一層効果的な文化協力活動を行うこと、そして、EUの活動と政策において文化的側面を明確に打ち出すことの2点を計画の柱に据えた。

Culture2000の目的は、音楽・文学・舞台芸術・文化遺産・新しい形態の文化的表現等における欧州市民の創造的活動と知識および文化の普及を、文化団体、機関、運営者、加盟各国の公的文化機関等との間に協力関係を築くことによって推進することだ。また、EUの内外への欧州文化の伝播促進も支援される。このために1億6700万ECUの予算が割り当てられる。

2000年を期して現在の文化支援プログラムであるKaleidoscope、Ariane、Raphaellは、Culture2000に引き継がれることになる。その主な活動として3つの分野がある。ひとつは文化ネットワークによって設定される文化協力合意だ。演劇、オペラ、共同展示会、文化遺産などの共同制作、作品やアーティストの普及・交換を促進し、テレビ、ラジオの放送活動も実施する。この分野では、2000年から2004年の間に約60件の活動が企画される。2つ目は欧州および世界規模の「欧州文化首都」や「欧州連合理事会議長国主催の芸術祭」等で、毎年20の活動が計画されることになる。3つ目には新しい形態の創造性や文化的表現を促進するための新しい活動として、文化および文化的遺産の場所の尊重、マルチメディア用ツールの開発、欧州域外の文化協会が組織する欧州をテーマとした文化イベント等、年間100件程度の活動が予定されている。

このようにCulture2000により、EUは欧州のさまざまな文化活動をさらに強力に支えていくことになるだろう。文化的多様性と調和を基礎にした欧州統合は、他地域の見本としても大いに期待される。

創造と破壊の歴史を超えて

— 西欧宗教建造物 —

大都市の壮麗な大伽藍から、人里離れた山中にひっそりとたたずむ小さな礼拝堂まで、キリスト教は数限りない教会や修道院を生み出してきた。ひとつひとつの建物は欧州の文化遺産として2000年の貴重な歴史をその石の壁に刻み込んでいる。

キリスト教会建築がその原点に持つ理想のひとつに、旧約聖書に記されたユダヤ教イスラエルの王ソロモンの神殿がある。栄華を極めたソロモンは、何万もの労働者を使い、山中から石を切り出させ、最高の木材を用いて輝かしい神の家をエルサレムに造らせた。内部は純金で覆われ、宝石がちりばめられ、高価な織物、数々の彫刻、祭具が美しさを倍加していたという。



戦後復興されたモンテカッシーノの修道院

しかし、理想の神殿は、後にバビロニアの王ネブカドネツアルの攻撃によってエルサレムが陥落した際、徹底的に略奪され火を放たれ、そして破壊された。殺戮を免れたイスラエルの民はバビロニアに連れ去られる。

神殿の上に建つキリスト教会

イエスの弟子たちによって礎が築かれたキリスト教は、ローマ時代になるとネロやドミティアヌスをはじめとするローマ皇帝に激しい迫害を受ける。礼拝は信者の家や地下聖堂の中で隠れるようにして続けられた。ローマの地下のいたるところに造られた、墓地であり礼拝の場も兼ねていたカタコンベは、当時の様子を今に伝えている。

西暦313年、皇帝コンスタンティヌス一世が布告したミラノの勅令によってキリスト教がローマ帝国公認の宗教になると、堰を切ったように欧州各地に教会が建てられた。なかには「異教」となったローマの神殿を改築したキリスト教の教会や破壊された神殿の上に建てられた教会もある。そのような古代遺跡の一部をはっきりと見て取れる教会が、ローマのあちらこちらに残されている。



クリュニー修道院の協会。
当時の映画を偲ばせる

革命、戦争による破壊を超えて

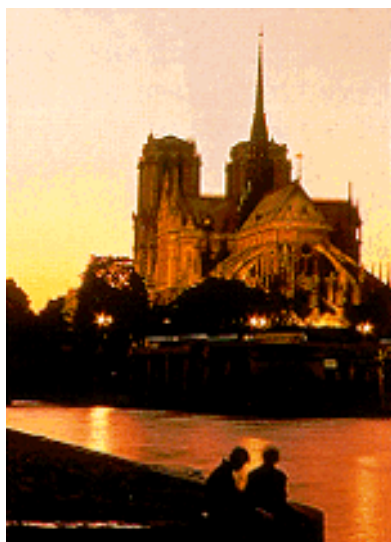
キリスト教が欧州大陸に広まるにつれて、エジプトの砂漠などで始まった禁欲的な修行の理念も伝わり、集団で修道生活を営む者のために修道院が建設され

るようになった。欧州修道院の父といわれる聖ベネディクトは、兄弟愛に基づいた真の修道生活のためには、一定の場所に居住することが重要であると説き、6世紀にイタリア・モンテカッシーノの丘の上に弟子たちと共に僧院を建築した。数十人のために造られた建物は小さく質素で、必要最小限の需要を満たす程度のものだっただろう。その後、幾度となく建て替えられ、巨大な建造物となったモンテカッシーノ修道院は、第二次世界大戦中、ドイツ軍と連合軍の死闘の舞台となった。修道院は戦後再建され、今でもベネディクト会の修道士が聖ベネディクトの精神にのっとり、日々の祈りを捧げている。

聖ベネディクトの後、中世に最も栄えたのはフランス中東部ブルゴーニュ地方にあったクリュニー修道院だろう。910年アキテーヌ公ギヨームによって設立されたこの修道院は王侯貴族の寄進も多く受け、絶大な力を持つようになった。短期間に3回も大聖堂を改築し、12世紀に建てられたクリュニー第3修道院の大聖堂は、奥行き182メートルの巨大なロマネスク建築で、欧州最大の修道院となった。

この大修道院では、往時には、何千人もの修道士がひげを剃る間にも詩編を唱えるという厳しい修道生活を送っていたが、フランス革命の荒波をともに受け、現在では建物のほんの一部が残されているにすぎない。

フランス革命による破壊や被害を受けなかった宗教建築物は少ないだろう。パリのシンボルのひとつ、ノートルダム寺院も例外ではない。



パリ・ノートルダム大聖堂。
セーヌ川越しに見る後陣の
美しさは比類がない

初期ゴシック建築の傑作であるノートルダムの大聖堂は、石の刺繍とでも形容できる繊細な彫刻がほどこされ、セーヌ川越しに見る後陣の美しさは比類がない。かつて近隣に何十もの小教会を従え、数千の僧侶がミサをあげ、祝日には豪華な箱に入れられた聖人の聖遺物を掲げた行列が、声高らかに賛歌を歌いながら周囲を練り歩いたという。

多くの祭壇や聖像で満ちた聖堂は、やがて革命の嵐に見る影もなく傷めつけられる。教会は「理性」を神として崇める礼拝所とされたり、あるいは理性を失った市民の猥雑な歌や踊りの乱痴気騒ぎの場となり、挙げ句の果てに家畜の飼料倉庫にまでされたという。再びキリスト教の教会として使われるようになり、ミサの開始を告げる荘厳な鐘が鳴り響いた時、大聖堂が荒廃する姿に心を傷めていたパリ市民は感涙にむせんたことだろう。

低迷する教会、保存される建物

キリスト教は長い間、欧州市民の心の大きな拠り所だった。しかし、1960年代になって、そんな信仰生活に陰りが見えてきた。教会を訪れる信者の数が激減し始めたのである。20世紀に入って、かつてないほど社会生活が急激に変化し、物質的な豊かさが急速に増し、あらゆる面で生活が便利になったことと、あるいは無関係ではないのかもしれない。国による違いがかなりあるとはいえ、欧州のキリスト教は低迷の時代を迎えたといっているだろう。

かつて、日曜日には5回も6回もミサがあげられ、毎回あふれんばかりの人で埋まった大きな教会にも、今では数える程の老人しか見られないというのもまれではなくなった。大教会の維持が困難になるのは当然だ。教会に付随して建てられた修道院から修道僧やシスターの姿が消えて、アパートや老人ホームとなり、付属の学校で教えるのはもはや聖職者ではなく一般の教師になり、教会とは関係がなくなる。やがて教会自体も身売りをし、図書館や資料館として使われたり、場合によっては、取り壊されてしまうことも珍しくなくなった。

幸い、20世紀はその後半になって文化財保護の重要性を認識するようになった

時代でもある。芸術的創造性の旺盛な時代には、どんなに美しくても時代遅れになった様式は受け入れられなかった。建物全体を造り変えない場合でも、その一部が破壊されて新しい要素が付加されていった。欧州には元来ロマネスク様式で建てられた教会でありながら、内陣はゴシック様式、そこにバロック時代の祭壇が置かれ、窓には19世紀ネオゴシックのステンドグラスがはめられているなどという教会もよく見受けられる。現代ではその全てが等しく貴重な価値を持つ過去の遺産として尊重され熱心な保存の対象となる。

未来に向けた欧州の自覚

欧州ではキリスト教の衰退傾向が見られる一方で、物質至上主義に疑問を持つ若者の数は増加しており、伝統的宗教にも復調の兆しが見えるといった意見も聞かれるようになってきている。とはいえ、巨大建造物の維持と修復にかかる多額の費用を調達するのは困難な場合が少なくない。さまざまな機関からの援助金が必要なゆえんである。

欧州委員会は1984年から実施してきた欧州建築遺産保存支援の一環として、95年にはその支援対象に宗教的建造物を選び、563万7000ECUを充てた。対象となったのは、現在もその本来の宗教的目的のために使われており、宗教的、歴史的、建築的、芸術的、社会的に価値のある建造物で、欧州全域と欧州連合（EU）加盟を申請している中・東欧諸国で123の保存・修復のモデル・プロジェクトが選ばれた。

欧州委員会はこのような文化財保護を、現在もRaphaelと名付けられた計画を通して続行しており、今後も欧州規模での支援が展開されていく。EUのこのような支援は、過去の遺産を現代に生かす模範的な活動だ。礼拝に利用する欧州市民のみならず、域外からの旅人の心をも豊かにしてくれる欧州各地の古い教会や修道院が、新しい世紀にもその使命を果たしていけるよう願わずにはいられない。



オランダ・アルクマールの協会にある16世紀のオルガン。
現在音は出せない。建物同様、
修復の対象となっている



EU「Gateway to Japan」 第2弾キャンペーン 第1回プログラム、 好評のうちに終了

EU「Gateway to Japan」第2弾キャンペーン（1997 - 2000年）は、対象10分野のプログラムが一巡し、1998年6月8日の食品・飲料使節団から2巡目のプログラムがスタートした。

1巡目には、EU加盟国から延べ248社の企業が来日した。国別でみると、フランス、オーストリア、ドイツ、イタリア、スペインの5カ国が7割近くを占めている。

欧州委員会は使節団参加企業に対し、帰国後の成果をアンケート調査した。それによると、参加企業のうち日本からの発注が予定されている企業は、建設資材100%、環境技術、食品・飲料各82%、船用機器75%、医療福祉機器68%、物流機器67%となっている（アウトドア・娯楽設備、包装機械、情報技術は未回収）。

参加企業の約8割が、EU「Gateway to Japan」使節団参加は日本とのビジネス関係のスタートや強化に役立っていると報告しており、欧州委員会はこのプログラムの成果に大いに満足している。

実際に参加者からは、「このプログラムがなければ、日本市場でのビジネスは始まっていなかっただろう」（ドイツ、カオプ社）「1カ月の間に日本のチーズ輸入会社2社とのビジネス関係が生まれた」（イタリア、キャゼアリア・プレッシャーナ社）「このキャンペーンのお陰で売上目標をはるかに超えて、日本市場で極めてアクティブに商売をしている」（ギリシャ、サバキス D.マイケル社）「とても手が届かないと思っていた日本市場で、間もなく最初の注文が来るのが確実となった」（フランス、ディナック社）といった喜びの声が寄せられた。

情報通信技術使節団来日



EU「Gateway to Japan」第2弾の情報通信技術分野で最初の使節団として、10カ国22社が4月6日から9日まで幕張メッセで開かれた"COMDEX/Japan '98"に出展した。

欧州の情報通信技術、特にソフトウェアと周辺機器は強い競争力を持っている。日本市場は潜在成長力が非常に高く、魅力的であるとの観点から、欧州委員会はこの分野をキャンペーンに新たに加えた。

欧州の製品はCOMDEX来場者の
高い関心を集めた

ネットワーク化、オンライン化、マルチメディア化が進むなか、解決しなければならない重要な問題のひとつに、情報の安全性の確保がある。ドイツのウイブ・システムズ社は、プログラムやデータの違法コピーを防ぐハードウェア

ベースのコピープロテクト商品"WIBU-KEY"ほかを出展。オランダのコンサル・リスク・マネジメント社のデータセキュリティソフト、スペインのパンダ・ソフトウェア・インターナショナル社のウイルス除去ソフトなどの製品にも来場者の注目が集まった。

ドイツ・トラドス社の翻訳支援ソフト、オーストリアのインジニオ・ソフトウェア社の日本語をベースにした多言語辞書機能ソフトなど、日本語ベースの開発製品も出展された。

新パンフレット・ニュースレター発行EU
「Gateway to Japan」キャンペーンの内容を説明した小冊子と、1997年の活動を紹介したニュースレターが日本貿易振興会（ジェトロ）の助成により新しく作成され、関係者に配布された。またキャンペーンポスターも作成された。小冊子、ニュースレターの申し込み先は下記の通り。



欧州連合（EU）対日輸出促進キャンペーン「Gateway to Japan」事務局
Tel.03-5226-2817 Fax.03-5226-2826

法曹界の壁は崩せるか

制度改革実現に向けて

この10年間で、外国法律事務所への規制は少しずつ緩和されてきた。とはいえ、日本の依頼人と外国法律事務所の間には大きな壁がある。エリート集団としての聖域に安住してきた法曹界だが、金融界をはじめグローバル化が進む現在、日本のさらなる制度改革が必要だというのが欧州ビジネス協会（EBC）の見解である。

日本の金融ビッグバンは、少なくとも机上では、金融サービスの向上を目指すきわめて意欲的な試みにみえる。ビッグバンによって銀行、証券などの金融機関の異なる業態間に存在していた時代遅れの垣根が取り除かれるだけでなく、まったく新しい金融市場が生まれ、新しい金融商品の利用が促進されることになる。

しかし、東京市場がニューヨーク、ロンドンといった世界の金融センターと肩を並べられるかどうかは、さまざまな分野の専門家の専門的な技量しだいといえよう。それも、いわゆる金融の専門家だけでなく、法律家や会計士の力が必要だ。EBCが、欧州の法曹協会の後押しを受けて、外国人弁護士が日本で提供できるサービスの種類に対する制限を一部再考するよう日本政府に求めてきたのは、そうした理由からだ。EBCは、日本の弁護士が外国の法律事務所と協力するに際して、もっと大きな自由が認められるべきだとも考えている。

外国の法律事務所が有資格の弁護士を雇用し、法域に関係なく助言を行うことが認められているロンドンと同等の自由を日本において外国人弁護士に認めることは、抽象的な原則として正当であるかにみえる。しかし、リンクレイターズ・アンド・ペインズ東京事務所のパートナーでEBCリーガルサービス委員会の委員長でもあるジョナサン・インマンによると、外国人弁護士のもっと自由な活動を認めるべき緊急の現実的な理由がある。

外国の法律事務所は、証券化、デリバティブ、プロジェクト融資などの分野で最新の法的概念を日本に導入できるのだが、時代遅れの制限ゆえに依頼人との関係が複雑になり、経費もかさむという不利を負わされている。インマンに言わせると、日本人弁護士を保護するために制限が必要と考えるのは誤りだ。日本における有資格の弁護士は1万7000人前後で、経済のグローバル化に対応できる法律知識の持ち主が決定的に不足しているのである。東京での経験が長い、あるアメリカ人弁護士によれば、外国人弁護士に対する制限の背景には、日本人弁護士が市場から締め出されることより、巨大な国際法律事務所が日本人弁護士をこっそり引き抜きかねないという危惧があるのではないかという。

尾を引く占領時代の慣行

法務省はここ10年の間に外国人弁護士に対する厳しい制限の一部を徐々に緩めてきた。しかし、他の分野に比べてそのペースがはるかに遅いことに、東京にある欧州の法律事務所は不満を述べる。たとえば会計監査の分野では、日本人と外国人とが共同で事務所を設立することにまったく制限がない。

日本は1950年代半ばから87年まで外国法律事務所の新設を全面禁止していたが、占領時代に事務所を開いた外国人弁護士は引き続き営業が認められた。87年以降、法務省は「外国人弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法」（外弁法）に基いて外国法律事務所を規制してきた。外弁法は、外国法律事務所が日本の依頼人に提供できる業務の種類を制限するもので、しかも、外国人弁護士が日本で開業する際には「実績」が絶対の条件となる。

現行外弁法では、外国人弁護士が日本で開業するためには、5年の業務経験が

必要で、そのうち2年は日本での研修生としての実績を算入できる。これが8月13日に発効する改正外弁法では、それぞれ3年と1年に短縮される。しかし、ニューヨークのホワイト・アンド・ケイス法律事務所東京事務所のパートナー、ロバート・グロンダインに言わせると、外国の法律事務所は研修生を東京で研修させた上に本国が第三国で経験を積ませなければ、日本では依頼人に会わせることも書簡にサインさせることもできない。「人事管理上はなはだ頭の痛い問題であり、また、日本で仕事をしようと決めた若い弁護士に対しても公正とは言えない」と、グロンダインは言う。

法務省は、米国の一部の州に同様の規定があることを理由に、業務経験に関する規則は妥当だと主張する。しかし、米国での制限が弁護士の供給過剰に対する歯止めだと思われるのに対し、日本の事情はまったく逆である。外国法律事務所に本国の裁判管轄権外の問題で日本の依頼人に法的助言を与えることを禁じ、刑事罰の対象とする外弁法の条項について、外国に同じような事例はないと欧州の弁護士らは主張する。

そのような法的助言をすることが日本の法律事務所には許されている。そうするだけの十分な経験があるかどうかは、専門的な裁量の範囲だとされているのだ（実際には、日本の弁護士は資料室で教科書を参照するだけの場合が多いと、欧州のある弁護士は言う）。ロンドンやニューヨーク、パリに本拠を置く国際的な法律事務所は全世界に広範なネットワークを張りめぐらせているが、東京だけは例外だった。法律事務所が日本の依頼人に助言する国際的ビジネス案件の多くがタイ、インドネシア、フィリピンなどの国々にかかわるもので、本部のある欧州や北米に限られない現状を考えれば、これは不合理に思われると、前出の欧州の弁護士は言う。

弁護士の「実績」に関する規則と同じく、第三国の案件に関する助言の禁止も、8月の改正外弁法施行に伴って部分的に緩和される。改正外弁法の下では、外国法律事務所は第三国に関する助言を当該国の法律事務所から提出される文書に基づいて行うことが認められるようになる。「停滞した状況の解消に役立つかもしれないが、在京の外国法律事務所がロンドンやニューヨークの事務所並みに、多国間にまたがる問題を取り扱えるようになるかどうかは依然としてかなり疑問だ」と、ある欧州の弁護士は語っている。

特定共同事業では半歩前進

外国人弁護士の活動を法務省が厳しく規制してきたもうひとつの分野は、日本の弁護士との協力関係である。1987年に外弁法が成立し、外国法律事務所は日本の事務所と提携関係を結ぶことを禁止された。その後、95年に「特定共同事業」制度が導入され、日本の事務所と外国の事務所がひとつ屋根の下で、日本と海外の法律問題に関する助言を同時に提供できるようになった。しかし、特定共同事業は法人格を認められておらず、会計記録と業務記録は共同事業それぞれの事務所が個別に作成しなくてはならない。あるイギリス人弁護士に言わせると、国際的な問題については共同事業として依頼人に助言できるが、国内の法律問題についての助言は日本の事務所にしか認められていないのである。

国内業務と外国業務の区別を反映して、特定共同事業における日本の事務所のパートナーは相手方の外国法律事務所のパートナーになることを禁じられている（その逆も同様である）。2つの法律事務所で引き受けた仕事に対する報酬は通常別々に請求され、利益の配分は複雑になりかねない。特定共同事業の運営コストは、当然ながら、利益を単純な方式で分配できる単一の法律事務所比べてかなり割高となる。

1998年春に特定共同事業を設立したイギリスのある法律事務所の弁護士によると、この制度のおかげで以前は考えられなかった日本人弁護士との「創造的な交流」ができたという。しかし、この制度の仕組みを依頼人に説明するのは煩雑だと言われており、また、特定共同事業は依然としてある種の法律実務を引き受けることができない。外国法律事務所のなかには、日本の法律事務所の意欲に対して懸念を抱く向きもある。

8月の改正外弁法施行により、外国法律事務所に対する2つの主要分野での規制が緩和されると同時に、特定共同事業が取り扱える業務の種類に関する制約が一部緩和される。現行法では、訴訟を伴う案件の取り扱いは日本の法律事務

所にしか認められていないが、改正法の下では、国外の事項を含む訴訟関係業務を共同事業が取り扱えるようになる。「半歩」前進だと、ホワイト・アンド・ケイスのロバート・グロンダインは評している。

日本の司法試験制度は改革できるのか

外国人弁護士への活動に対する規制が東京の国際金融センターとしての発展の足を引っ張っているのだとしたら、現行制度の改革の可能性はどれくらいあるのか。端的に言えば、当面はあまり可能性はない。8月に施行される改正外弁法は、法務省と米国通商代表部の長期間に及ぶ交渉を経てようやく実現したものである。

「新しい措置がこれから実施されるところであり、ここ1~2年は追加措置が検討される可能性は小さいだろう」と、最近ある日本の事務所と特定共同事業を設立したイギリスの法律事務所の所員は言う。だが、経済システムを国際化する準備の一環として、法律家の資格認定と司法修習制度を徹底的に見直す「政治的」決断を急がなくてはならないと見る向きもある。東京が金融センターとして発展することで実入りのいい弁護士業に就く機会が大幅に広がった場合、判事と検事のなり手が不足しかねないからである。

ある外国筋によると、金融ビッグバンを支えるのに十分なリーガルサービスを提供できる体制を整えるために、2000年には司法試験合格者を現行の年間1000人より大幅に増やす必要がありそうだという。その一方で、同じ筋によると、有資格の法律家の供給が大幅に増えれば、結局のところ日本の弁護士が外国事務所で働く際の条件を制限する必要は薄れるかもしれないという。

日本では法律家はエリートであり、全員ではないにせよ、多くの法律家はエリートの地位を守るために新規参入者を厳しく制限することが必要だと確信している。日本にとってのジレンマはここにある。高度の教育を受け、政治的影響力のある少数の専門家集団の利害が、より大きな国益と対立しているのは、日本だけではない。しかし、もはやその解決は急を要する事態に陥っているのである。

（チャールズ・スミス：欧州ビジネス協会）

国際的提携と競合が進展するリーガルサービス

欧州統合がもたらすリーガルサービスへの影響については、従来から2つの側面で注目されてきた。ひとつは加盟国ごとに異なる法務環境を、いかに調和させていくのかで、もうひとつは従来の司法管轄圏を超えた国際間の競合が、どのように激化していくのかということである。国際間にまたがる法令が急速に増加するのにもともなって、こうした問題への関心もますます深まっている。現実にはリーガルサービスは他の産業と同様に、伝統的な法的制約に取り組む一方で、過酷なまでの競合条件を克服しつつ、着実に前進を続けている。EUはすでにリーガルサービスの国際的提携を認めているが、この傾向は今後とも間違いなく継続されるだろう。

1996年の統計によれば、人口1万人あたりの弁護士数はスペインとギリシャが群を抜いて多く、フィンランド、オーストリア、スウェーデンでは比較的少数であった。また公証人の数はギリシャ、フランス、ドイツに多く、スペインとオランダは少ない。こうした差は、各加盟国の法務環境の違いに起因している。ある国では、そもそも公証人という制度がない。その代わりに、たとえばスコットランドでは、ソリシターと呼ばれる事務弁護士が公証人の役割を果たしているし、スペインでは多くの弁護士が公証人役を兼務している。ただし、その人たちのすべてが公証人として登録しているわけではない。またある国では、登録済みの弁護士が登録していることを隠す場合もあるし、登録したまま休業していることも多い。ギリシャやスペインでは、登録弁護士の少なくとも25%は休眠状態にあるといわれている。

しかし、この状態は最近大きく変化した。員数上の制限がないため、有償でリーガルサービスを行う人数が急速に増加したからで、その増加率は、EU全体で20%以上もの上昇を示した。著しく増加したのはルクセンブルグ、ポルトガル、ベルギーだ。EUでは、各加盟国の独自の歴史と社会システムに基づき、法律専門職を34のカテゴリーに分類している。そして、それぞれのカテゴリー別に、取り扱うことのできる専門分野と、その活動する地域範囲が細かく規定されている。このため、ひとつの係争事件について、複数の法律専門職が関与することが必要になる。また、国際間規模の経済統合では、訴訟につきものの「管轄区」が思わぬ障害となる。そのため、他の管轄区でも活動できるように、弁護士が圏外の地域で新規登録したり、他の「管轄区」の法律事務所、グループまたはネットワーク同士が提携する動きが活発になった。今までは圧倒的に英国、米国を中心とする英米法に基づく係争処理が主流であったが、最近ではオランダを筆頭に、欧州に本拠を置く大手リーガルサービス事業体の進出が目立つようになってきた。

こうした経緯を背景として、EUのリーガルサービスはどのように展開していくのだろうか。法律専門職の増加と国際化の傾向は、今後欧州全域にわたって続くだろう。それにもともなう法務関係者の協業と競合は、国内・国外を問わず、ますます盛んになるだろう。そしてリーガルサービスを提供する事業体は、労働力の削減とコンピュータの高度利用により、より高度なサービスを効率よく提供することに専心しなければ、競争に取り残されてしまうだろう。欧州の法務関係者は、ドイツ統一の経験と、法律的助言を重要な輸出品と考える米国に多くを学んできた。だが現在では、欧州の法体系が、国際市場における商業的契約が準拠すべき基準として、英米法にもまして重要な地位を占めるにいたっている。今後、欧州独自の、新しい法秩序に基づく各種法令の深く広範な知識が、ビジネスを遂行するうえで欠かせないものとなることは確実である。

European
Living in

JAPAN

笑いとペーソスは
国境を越えて

無表情で何を考えているのかわからない。多くの外国人が抱く日本人の印象であるという。だが、アイルランド出身のダンカン・ハミルトンさんは、人を笑わせ、泣かせ、そして何かを考えさせる豊かなユーモア感覚が、日本人には備わっていることを知った。日本の笑いとペーソスを世界に紹介したいとの思いからコメディアンを演じ、現在は映画製作の準備に追われるダンカンさんに、スポットライトをあてよう。

人生の目的を自覚

社会のありようを見つめ、その諸相を描き出したいとの思いからジャーナリストを志望するようになったダンカンさんは、英国ブリストル大学のコミュニケーション学科に進学した。しかし、大学でジャーナリズムへの関心は薄れていく。

「保守党と労働党のいずれかを支持している英国の新聞の多くは、記事に偏りがあったため、幻滅してしまったのです」



演劇とダンスの融合を試みた、
ロンドン・カテー・ジ・カンパニーの舞台

代わりにダンカンさんが強く惹かれるようになっていったのが、演劇だった。両親や劇作家の友人を持つ叔父の影響で、幼いころから戯曲を読み、親しんでいた。だがそれ以上に、社会問題を題材とするエピックドラマや、配役全員の統一的な演出を目指すアンサンブルドラマなどを大学の演劇の授業で学んだことが、本格的に演劇の道に進むきっかけとなった。芸術表現としての側面はもちろんのこと、社会問題を鋭く浮き彫りにもできる演劇の可能性に、魅了されたのである。

大学を卒業したダンカンさんは演劇の表現技術を習得するために、奨学金を得てロンドンのアカデミー・オブ・ライブ・アンド・レコーディッド・アートに進学した。そして翌年、アカデミーを卒業後、シェミルト・デューリー・シアター・カンパニーというイギリス人主体の劇団に俳優として入団し、サミュエル・ベケットの不条理劇やジャン・ジュネの戯曲などの舞台にいそしむようになった。

印象深かった日本公演

1986年、シェミルト・デューリー・シアター・カンパニーは、サミュエル・ベケット作「芝居・下書きIとII」を日本各地で公演することになり、ダンカンさんもその一員として来日した。この公演中に交流を持つことになった同志社女子大、青山学院大学、津田塾大学など大学の関係者らは、カンパニーの舞台におおいに感銘を受け、「次回はぜひシェークスピアを上演してほしい」と熱望し、ダンカンさんにとってもシェークスピア劇の日本公演が目標となった。

公演が終わってロンドンに帰った後、ダンカンさんはロンドン・シェークスピア・カンパニー、ロンドン・ステージ・カンパニーと移籍して、俳優ばかりでなく演出家やプロデューサーとしても活躍するようになる。しかし、日本でシェークスピア劇を上演してみたいという思いを、忘れたことはなかった。交際していた日本人女性と結婚したのを機に、ダンカンさんは日本に拠点を定めることを決意する。そして、1989年に夫人の実家がある京都に移り住んでから、プリティッシュ・カウンスルとアイルランド大使館の後援による、ロンドン・ステージ・カンパニーの日本公演をプロデュースしたのを皮切りに、俳優、演出家、CMのナレーション、ラジオのDJなど多方面で活躍するようになった。

ダンカンさんは日本に暮し始めて間もないころ、とても印象深い経験をした。

「ロンドン・ステージ・カンパニーの公演で、大分を訪れた時のことです。地元のスタッフは公演の成功に向けて精力的に働いてくれました。その労をねぎらう意味も込めて、舞台の終了後に打ち上げの宴会を催しました。劇団員が20人ほど、日本人スタッフも同人数ぐらいの合わせて40人ほどが参加していたでしょう。宴が進むにつれて、どちらからともなく歌が始まり、日本の歌の次はアイルランドの歌というように交互に歌い合ったのです。お互いに気持ちが通じていくのを感じました。日本人もアイルランド人も一緒じゃないかと実感したのはこの時です」

日本のユーモアを世界へ



日本のユーモアを翻訳した
「カムバック」は、
海外でも絶賛された

所属する事務所を通じて、ダンカンさんに一人芝居で喜劇を演じるイッセー尾形との共演の話が舞い込んだ。といっても、同じ舞台に立ったのではない。1993年には東京で、翌94年にはダブリン・シアター・フェスティバルと、ロンドンのリリック・シアター・ハマスミスでの公演で、英訳したせりふを吹き替えて演じたのだ。日本語のせりふを完璧に英訳するのは不可能だったとはいえ、独特なユーモアは外国の観客をおおいに笑わせた。

「イッセー尾形のすばらしいところは、あらゆる人間の性格を演じ分け、演目ごとのテーマを完璧に表現できるという点です。けれども、真の魅力は舞台にあふれる人間味にあるのです。彼の演じる、会社の倒産に見舞われた社長をはじめとするコメディの主人公は、爆笑を誘いながらも、不思議なペースで観客をひきつけます。また、意味のない言葉を連ねる『政治家の演説』といった演目からも読み取れるように、彼のユーモアの根幹を成しているのは、権威に対する反骨精神でしょう。イッセー尾形のユーモア感覚は、アイルランド人が好む笑いに相通じるところがあるのです」

ダンカンさんは、「勤勉だが無表情な日本人」という固定観念を抱きがちな海外の人々に、このユーモアをもっと伝えたいと考えるようになった。そんなときイッセー尾形の芝居の演出家から、英語劇として自分で演じてみてはどうかと持ちかけられた。イッセー尾形の作品から4本を選んで英訳し、外国人にも理解しやすいようにと舞台を西洋世界にして、一人芝居「カムバックとそのほかの物語」としてまとめた。中心的な作品「カムバック」では、原作の演歌歌手の主人公が、1973年に1曲ヒットを飛ばしたきりのロックンローラー「ジョニー・ジュピター」へと変身している。物語は、落ち目になって警備員や掃除夫などをして苦労を味わってきたジョニーが、20年ぶりの再起を賭けて場末のキャバレーの舞台に立つという悲喜劇だ。

「カムバックとそのほかの物語」を、ダンカンさんは94年のダブリン・シアター・フェスティバルで上演、アイルランドや英国の各新聞がこぞって激賞するほどの成功を収めた。そして、翌年にはアイルランドのキルケニーとオーストラリアのメルボルン・コメディ・フェスティバルに招かれ、昨年は京都と大阪でも公演するなど、各地で絶賛のうちに迎えられた。ダンカンさんは原作がもつニュアンスを守りながらも、イッセー尾形の演技を模倣することなく、独立した英語劇に仕立てるよう心がけている。



ダンカンさん演出による
舞台の一場面。
演劇によって社会問題を
鋭くえぐることもできる

現在ダンカンさんが全力を傾けているのが、自身が脚本を手がけた「Cow Island」の映画化だ。アイルランドのイニッシュボフィン島（アイルランド語で白い牛の島の意）の神話と日本の縁の観念をモチーフに、日本人主人公の牛島の目を通して西洋と東洋の差異と共通点を描き出すブラックコメディである。

ダンカンさんは重要な役所となる占い師にイッセー尾形を起用したいと考えており、今年末か来年初頭を予定している撮影開始に向け準備に追われている。日本とアイルランドのユーモアがぶつかり合い、交じり合った時、どのような作品が生まれるのか。映画が完成し公開される折には、ぜひ映画館に足を運んで確かめてみたい。



ダンカン・ハミルトン
Duncan Hamilton
1961年、北アイルランドのカリックファーガス生まれ。英国ブリストル大学コミュニケーション学科卒業後、アカデミー・オブ・ライブ・アンド・レコーディッド・アートで演技を学ぶ。シェミルト・デューリー・シアター・カンパニーなどの劇団で活躍したあと来日、現在は俳優、演出家、プロデューサー、CMナレーター、ラジオDJとして幅広い活動を展開している。



ヨーロッパ通信

「会議は踊る」とは無縁の1998年

iマルガレータ・コパイニッヒ
(オーストリア)
Margaretha Kopeinig

「娯楽は平和を準備する」とは、ウィーン会議のモットーである。長年にわたる戦争で崩れた欧州の秩序を回復するために「全欧州」の列強が会議を開いた1814年から1815年にかけて、ドナウ川流域にあるハプスブルグ帝国の首都ウィーンは世界の注目を集めていた。

そして1998年下期の今、状況と全体の構図はまったく異なるものの、オーストリアは再び脚光を浴びることになる。7月1日にオーストリア連邦政府は欧州連合(EU)理事会議長国の任務に就き、国際的な行事におけるEUの顔、EUの声として、6カ月にわたり議事を取り仕切る。言わば、共通欧州政策の責務を担うことになるのだ。現代生活におけるさまざまな相互依存とネットワーク、グローバル化という課題、国境を越えた環境問題、組織犯罪の危険性などを考えると、この欧州政策の重要性はますます高まっている。

5つの大きな課題

この時期、欧州統合プロセスは微妙な段階にさしかかっており、EUは将来について重要な決定を下さなくてはならない。オーストリアが議長国として取り組むことになるのは、5つの主要な課題、すなわち、ユーロ、雇用政策、拡大や農業および構造政策の改革という重要課題などを内容とする「アジェンダ2000」、環境、そして域内の治安および草の根の政治である。

1999年初の経済通貨同盟(EMU)第3段階への移行は、欧州統合プロセスの重要な到達点である。単一通貨によって初めて、単一市場の利点は余すことなく生かされ、単一通貨によって初めて、EUはその真の役割を国際貿易において果たすことができる。ユーロはまた、欧州諸国の結束にも大いに貢献することになる。オーストリアは、慎重な対応を要するユーロ導入の準備の最終段階において指導力を発揮し、強く安定したユーロの実現に注力する。

オーストリアが議長国を務める期間に、最優先課題とされるのが雇用政策だ。1800万人の欧州市民が失業しており、しかも、その27%が25歳未満という現実直面している以上、雇用創出は最重要課題である。しかし、そのことが必ずしも欧州レベルの実質的な雇用プログラムにつながるわけではない。

雇用対策に主たる責任を負っているのは、加盟国である。とはいえ、加盟国間で失業対策の調整を図り、共通戦略を展開することは必要だ。そこでカギを握るのは「柔軟性」と「手腕」である。

オーストリアにとって、東欧10カ国およびキプロスへの拡大のプロセスはきわめて重要だ。「改革諸国の加盟は、チャンスであり問題でもある。無期限に域外と国境を接する地域であり続けることは、必ずしもオーストリアの利益にならない」と、これから6カ月にわたって閣僚理事会の議長として加盟交渉の舵

取りをするヴォルフガング・シュッセル外相はみている。

オーストリアはすでに、国境の開放、ベルリンの壁の崩壊、共産主義の終焉による利益を享受している。経済総合研究所のある研究によると、1989年の東欧の開放によってオーストリアでは最大で5万の雇用が新たに創出され、経済成長に弾みがつき、近隣諸国との貿易は倍増した。経済的面からの拡大擁護論だけでなく、社会面、生態学の面からも、EUの法的枠組みに加盟候補国を広く受け入れるべきだという根拠は少なくない。

EU拡大が安全保障と安定の面で明白な恩恵をもたらすことも、オーストリア連邦政府が常に指摘しているとおりだ。拡大により長年の夢が実現する。何世紀にも及ぶ戦争の時代が過去のものとなり、平和と安全の空間が創出されるのである。EUは、東欧を不安定要因にしたいくなければ、この安全と安定を東欧に輸出しなければならない。特に地理的、精神的、文化的に東西の接点となっているオーストリアにとって、そのことで得られるものはきわめて大きい。

さらに、オーストリアの隣国EUに加わることにより、環境およびエネルギー部門、何より原子力にかかわる状況を改善できる。加盟候補国が速やかにEUの環境基準および社会基準を自国に適用することで、私たちの生活水準が保証されるだけでなく、不公正な競争の防止にもなる。

拡大に向けてEUの態勢を整えるためには、政策と機構の改革が欠かせない。そこで、何よりも忘れてならないのが、2006年までの財政の枠組みづくりと農業政策および構造政策である。それでも、穀類、牛、牛乳の価格引き下げをはじめとする農業部門の改革に対しては、数カ国の加盟国から強い反対の声が上がっている。代償として農民には、いわゆる直接給付がなされることになっている。また、地域に対する援助は削減される方向にある。そこで、失業率の高い地域が優先的に援助を受けることになるだろう。結局のところ、農業政策と構造政策にはEU予算全体のおよそ80%が投じられているのである。

域内の治安の分野では、オーストリアは警察と司法当局との協力関係を強化することによって、効果的な組織犯罪対策を図ることになる。

さらに、EUとその機構、その意思決定プロセスを、もっと市民の手の届くわかりやすいものとするのは、オーストリアにとってきわめて重要な課題だ。「域内市場がひとりでは市民の支持を獲得することはありえない」と、ジャック・ドロール前欧州委員会委員長は語っている。

欧州のために

こうした課題の舵取りをするために、オーストリアは全力投球で取り組まなくてはならない。あらゆる問題を解決し、アジェンダ2000をめぐる交渉（包括提案全体が整うのは、ドイツが議長国を務める1999年上期となる見通し）の準備を整えるために、政治家および当局者はその能力、柔軟性、妥協点を見いだす意思を示さざるをえない。それと同時に、オーストリアは実務面で最善を尽くすのはもちろんのこと、文化と観光の面にも配慮することになる。オーストリア国内の魅力的かつ歴史にゆかりの深い各地で、非公式の理事会が開催される。たとえば、9月初めの外相理事会はモーツァルトゆかりのザルツブルグで開催されることになる。

オーストリアが議長国を務める間で一番のハイライトは、ウィーンのホーフブルクで開催される欧州理事会だ。1998年12月11、12日の2日間、壮大なレドゥーテンザールでEU15カ国の元首・首脳が一堂に会し、欧州統合プロセスをさらに前進させていく。そのためには、たゆまざる努力と熱烈な献身をもって「欧州」プロジェクトに打ち込まなければならない。1998年には、会議は踊るなどと言っていられないのである。



ヨーロッパ通信

真の勝者の不運



Olivier Santicchi

オリビエ・サンティッキ (フランス)

前評判はすごかった。いわく、「大パーティーになるぞ」「今世紀最後の一大スポーツ・イベントだ」と、お祭り気分を盛り上げるものだった。しかし、日本代表チームのワールドカップ初戦で日本人サポーターが体験したのは、満足とは程遠いものだった。

融通の利かないFIFAの身内機関、空売りのチケットで稼ごうとしたけちな悪人たち、十分確認もしないでこれを買った日本の旅行会社。こういう人たちのせいで8000人も日本人が、旅の目的も果たせずにトゥールーズの町で立ち往生する羽目に陥った。1万キロの遠い道のりも、14時間の空の旅も、大枚をはたいたことも、すべてはワールドカップ観戦という目的があればこそだった。そして、言うまでもないことだが、希望は見事に打ち砕かれた。まさに悪夢、まさに不運であった。

日本人に皆が驚いた

「競技場に入れず」失望した8000人の日本人に、どうやって対応したらいいのか。マルセイユで暴れだした英国人フーリガンの例もある。関係者の苦闘が始まった。チケットの闇値は、日本人が怒りを爆発させるのではないかと思われるほど、うなぎ上りに高騰した。だが、日本人サポーターは我慢強く、静にかつ整然と待ち続けた。

この事態にトゥールーズ市当局は異例の救済措置をとり、スポーツ・パレス、市民センター、ヴィラージュ・オクシタンの3カ所に急きょ9000人分の席を設けた。3カ所とも、入場できなかった人たちのために巨大なスクリーンを用意した。そこで日本人がとった行動は、居合わせたすべての人々を驚かせるものだった。

すばらしいマナー

多くの人、日本人が礼儀正しいという基本的なことを忘れていたのだ。競技場では日の丸チームがアルゼンチンに苦杯を喫していたが、スポーツ・パレス内には歓声、拍手、声援がこだまして、ひととき活気に満ちていた。ようやくスポーツの宴が始まろうとしていた。

トゥールーズ市民が非常に驚いたのは、日本人サポーターが自前のゴミ袋を持参してきており、彼らが立ち去った後にはチリひとつ落ちていないのを見たときである。「信じられない」と、町の人々は一様に感動した。

何の事件も起こさなかったばかりか、この礼儀正しさ。そして、彼らのさわやかさと熱心さには、教えられることが多かった。日本人サポーターたちは、せっかくフランスまできたのにチケットがないという不運に見舞われたが、その行いにおいて、今回のワールドカップの真の勝者であったと言える。

NEWS FROM EUROPE

閣僚理事会、たばこ広告
禁止の指令を採択

EU閣僚理事会は、5月13日に欧州議会が承認したEUにおけるたばこ広告の段階的全面禁止に関する指令を、6月22日に正式に採択した。これで1990年以來のたばこ広告全面禁止に関する議論は決着した。

この指令に基づいてEU加盟各国は今後3年間かけて国内法を整備し、その後、新聞・雑誌のたばこ広告や販売店の店頭広告、ビラなどを禁止していく。指令は間接的表現による広告や、EU域外のたばこ会社の広告にも適用される。また、たばこ企業がイベントを後援することも禁止し、最終的には2006年1月1日までに主要なスポーツイベントのスポンサーとなることを禁止する。この段階で、EU域内ではたばこ広告は完全に姿を消すことになる。

エキスポ'98で欧州統合を体験する

ヴァスコ・ダ・ガマのインド航路開設500年を記念して「大洋、未来への遺産」をテーマに、国際博覧会エキスポ'98が5月22日リスボンで始まった。100以上の国や国際機関の関係者が顔をそろえた開会式典にはサンテル欧州委員会委員長も出席し、9月30日まで続くエキスポ'98の開幕を祝った。EU後援による、バイオリンの巨匠イエフディ・メニューヒンのコンサートも式典に花を添えた。

EUは会場北側にそびえるヴァスコ・ダ・ガマ・タワーの土台部分に、EU館を出展している。「欧州の建設者」をテーマとするEU館では、環境、開発、ラテンアメリカやアジアとの外交関係、人道援助に関するコーナーや、ユーロおよびアムステルダム条約に関する展示を設け、EU政策を広く紹介する。また、音楽会などの多彩なイベントも催されるが、9月2日の「欧州の日」には、ウラジーミル・アシュケナージが指揮するEUユースオーケストラがフレッシュな演奏を聴かせる予定だ。

また、計画の初期段階から、EUはエキスポ'98を構造・結束政策の枠組みにおける都市・地域開発の理想を体現する機会ととらえており、94年以来、欧州地域開発基金（ERDF）および結束基金を通じて、博覧会の準備や建設工事におよそ10億ECUを出資してきた。この融資によって高速道路、オリエンテ駅、リスボン市内の交通混雑緩和に貢献することが期待されるヴァスコ・ダ・ガマ橋などが建設された。

欧州中央銀行、人事決定し始動

1999年1月1日から単一通貨ユーロを採用することを決定したEU加盟11カ国の元首・首脳は、5月3日の経済相・蔵相理事会（ECOFIN）からの勧告、そして、欧州通貨機関（EMI）と欧州議会の意見に基づいて、欧州中央銀行（ECB）の総裁、副総裁を含む6人の専任理事を決定する正式文書を5月28日に採択した。この決定は6月1日をもって発効し、それに伴ってECBが発足した。

ECB初代総裁にはウィム・ダウゼンベルヒEMI総裁が選ばれ、今後8年間その

任にあたることになった。また、4年間副総裁を務めるのはクリスティアン・ノワイエ前フランス蔵相、そのほかの4人の本部理事に、任期8年のオトマー・イッシング・ドイツ連邦銀行理事、任期7年のトマッソ・パドア・スキオッパ・イタリア銀行理事、任期6年のエウヘニオ・ドミンゴ・ソランス・スペイン銀行理事、シルッカ・ハマライネン・フィンランド銀行総裁が選出された。

カーディフ欧州理事会開催



カーディフ欧州理事会に
出席したEU加盟国元首・首脳

英国の議長国任期を締めくくる欧州理事会が、6月15、16日、ウェールズのカーディフで開催された。EUの元首・首脳は、来年1月から11カ国で単一通貨ユーロをスタートするという歴史的決定と欧州中央銀行（ECB）の正式の発足を歓迎し、さらに、今年3月に中・東欧の5カ国およびキプロスとの加盟手続きが正式に開始されたことに満足の意を表明した。また、成長、競争力、雇用を射程に入れた単一市場の完成と経済協力、京都議定書の公約実施を含めた環境対策、拡大に備えた機構改革などについて話し合った。

共通農業政策や構造基金の改革など、拡大を含めたEUの将来を見据えながら包括的な政策改革を提案したアジェンダ2000については、遅くとも1999年3月までに政治的合意を目指すことで意見が一致した。欧州理事会はさらに、加盟候補国における改革の進展について今年末に最初の報告書を欧州委員会が提出する意向を確認したことを歓迎した。また、EUの次期財政枠組みについては2000年から2006年の7年間を対象とし、最初の拡大が行われる時点で調整することで合意した。

EVENTS IN JAPAN

ヨーロッパ・デー レセプション開催



欧州統合の出発点となったロベール・シューマンによる1950年の宣言を記念したヨーロッパ・デーのレセプションが、5月11日都内のホテルで開催された。羽田孜元総理をはじめとする日・EU友好議員連盟の幹部、速水優日銀総裁ら政・財・官界の代表、加盟国大使を含む駐日外交団の代表など、400人を超える来賓が出席した。オブ・ユールヨーゲンセン駐日欧州委員会代表部新大使は冒頭にあいさし、EUと日本のパートナーシップを強化していく決意を表明した。

日・EU高級事務レベル会合開催される

5月21、22日の両日、欧州委員会ジム・カリー第11総局（環境、原子力安全管理）総局長率いる代表団と日本政府は、環境に関する高級事務レベル協議を開催した。



マロニエ植樹式で挨拶する
ユールヨーゲンセン大使

協議終了後の記者会見でカリー総局長は、広範囲にわたる環境問題について双方が政策対話を継続する意思を確認したことに満足の意を表明した。温暖化防止については、双方が京都議定書を受けた国内措置の概略や検討中の新基準と罰則について報告し、さらに米国政府が京都議定書を守るよう促していくことも重要だとの見解を明らかにした。

6月4、5日には、欧州委員会と日本政府の年次高級事務レベル会合が東京で開催された。欧州委員会第1総局（対外関係）ハンス・フリードリッヒ・ベゼラー総局長と原口孝市外務省外務審議官が共同議長を務めた会合では、あらゆるレベルでの関係強化の必要性が強調された。また欧州委員会は、内需主導による持続可能な成長を再開するための条件整備を進める日本の努力を支持する一方で、規制緩和を含む構造改革の完全実施の必要性を指摘した。日本側は、欧州での経済通貨同盟の成功と安定したユーロへの支持を力説した。

ベゼラー総局長は第2総局（経済・金融）のジョリー・ディクソン国際経済金融局長とともに6月4日、経団連主催の「欧州単一通貨EUROの導入とWTOへの対応に関するセミナー」で講演した。

練馬区にフランスのマロニエ植樹

5月27日、東京練馬区でマロニエの植樹式がフランス・ストラスブールのロラン・リース市長と練馬区の岩波三郎区長の主催で行われた。植樹式には、後援団体として駐日欧州委員会代表部のオブ・ユールヨーゲンセン大使夫妻が外務省および在京フランス大使館代表と共に参加した。練馬区は昨年11月、「フランスにおける日本年」にちなんで桜の木100本をストラスブール市に寄贈し

た。桜は、欧州議会議長とストラスブール市長の参加のもと、市内にある欧州議会の敷地に植樹された。このたびのマロニエは友好と親善のあかしとしてストラスブール市から贈られたもので、植樹が行われた練馬区役所に隣接する区画街路3号線は「マロニエ通り」と命名された。パパス第10総局長来日欧州委員会第10総局（情報・コミュニケーション・文化・オーディオビジュアル担当）のスピロス・パパス総局長が6月1日から4日まで来日した。



欧州統合の進展について
公演する派パス総局長

パパス総局長は日本滞在中、林田英樹文化庁長官、荒義尚国際交流基金専務理事をはじめ、オーディオビジュアル分野にかかわる企業・団体の幹部役員、学識経験者らとの会談を精力的にこなした。また、6月1日に大阪大学、6月2日には東京のホテル霞友会館にて「欧州統合――その遠大な取り組みがもたらすものは」と題して講演を行った。

パパス総局長は講演の中で、歴史上前例のない大事業である欧州統合は、さまざまな懐疑論を退けつつ徐々に進展しており、世界経済においても大きな位置を占めるようになってきたと強調した上で、今後はそれに見合う政治的役割を国際社会の中で担うべきだと述べた。また、依然として残るEUと欧州市民の意識の差を埋める必要があり、そのために第10総局が率先して活動していることを説明した。

東京での講演終了後、パパス総局長は駐日欧州委員会代表部のホームページ（<http://jpn.cec.eu.int>）の開設を公式に宣言した。

[c2000 Delegation of the European Commission in Japan](#)